

1. 議事日程

〔令和2年第4回安芸高田市議会12月定例会第5日目〕

令和2年12月14日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第74号 令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第9号）
日程第3 議案第75号 令和2年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第4 議案第76号 令和2年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第77号 令和2年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第6 議案第78号 令和2年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第79号 令和2年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
日程第8 議案第80号 令和2年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第9 議案第81号 令和2年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第10 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（16名）

1番	南 澤 克 彦	2番	田 邊 介 三
3番	山 本 数 博	4番	武 岡 隆 文
5番	新 田 和 明	6番	芦 田 宏 治
7番	山 根 温 子	8番	先 川 和 幸
9番	児 玉 史 則	10番	大 下 正 幸
11番	山 本 優	12番	熊 高 昌 三
13番	秋 田 雅 朝	14番	金 行 哲 昭
15番	石 飛 慶 久	16番	宍 戸 邦 夫

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

9番 児 玉 史 則 10番 大 下 正 幸

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

市長	石丸伸二	副市長	米村公男
教育長	永井初男	総務部長	西岡保典
企画振興部長	猪掛公詩	市民部長	宮本智雄
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	重永充浩
産業振興部特命担当部長	行森俊莊	建設部長兼公営企業部長	平野良生
教育次長	福井正	消防長	土井実貴男
総務課長	内藤道也	財政課長	高藤誠
政策企画課長	河本圭司		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	森岡雅昭	事務局次長	佐々木浩人
総務係長	國岡浩祐	主任主事	岡憲一



午前10時00分 開議

○宍戸議長 定刻になりました。
ただいまの出席議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入るに先立ち、議会事務局長より諸般の報告をいただきます。
森岡事務局長。

○森岡事務局長 諸般の報告をいたします。
1点、市長より、「安芸高田市が債務を負担している法人の経営状況について」、1件の報告がありました。
写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承ください。
以上で諸般の報告を終わります。

○宍戸議長 以上をもって諸般の報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○宍戸議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において9番
児玉史則君、及び10番 大下正幸君を指名いたします。



- 日程第2 議案第74号 令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第3 議案第75号 令和2年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第76号 令和2年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第77号 令和2年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第78号 令和2年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第79号 令和2年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第80号 令和2年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第81号 令和2年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）

○宍戸議長 日程第2、議案第74号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第9号）」の件から、日程第9、議案第81号「令和2年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」の件までの8件を一括して議題といたします。
本案8件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。
予算決算常任委員長 金行哲昭君。

○金行予算決算常任委員長

予算決算常任委員会から報告いたします。

去る12月10付で本委員会に付託のありました、議案第74号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第9号）」から議案第81号「令和2年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」までの、8件の審査結果について、報告いたします。

付託された8議案につきまして、12月11日に委員会を開き、市長、副市長、教育長及び、関係部局の部課長等の出席を求め、審査を行いました。

議案第74号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第9号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億364万6,000円を増額し、予算の総額を、237億3,914万9,000円とするもので、施設の修繕、新規に実施する事業の経費、人事院勧告による職員人件費の調整、災害復旧工事に関する増額、新型コロナウイルス感染症対策事業の執行見込みによる減額などが主なものとなっております。

審査を通じて出された、特徴的な質疑と答弁は、次のとおりです。

企画振興部の審査におきましては、委員より、「ふるさと納税にコロナに対する寄附の項目を設ければ、まだ寄附をされるのではないか。」との質疑があり、執行部より、「今は、ふるさと納税にコロナに対する寄附の項目を設ける考えはない。新型コロナは日本全国で発生しており、安芸高田市の被害が特別に大きい状況でもない。本市がコロナで非常に苦しむ状況になったときには、特別に呼びかけることも可能と考えている。」との答弁がありました。

市民部の審査におきましては、委員より、「結婚相談情報交換会・イベント開催助成金は、コロナの関係でイベントができず減額されているが、SNSやZOOMを活用したイベントを行うなどのアイデアはないか。」との質疑があり、執行部より、「大きなイベントはやめて小さなイベントができないか協議をさせていただいたが、いい案が出ずに、今年度はイベントを中止する方向になった。今後については、検討をさせていただきたい。」との答弁がありました。

福祉保健部の審査におきましては、委員より、「公立保育所管理運営費で、子供の人数が減ったために職員の人件費を減額したと説明があったが、どのように見込んでいたか。」との質疑があり、執行部より、「甲田の3保育所の統合で、美土里・高宮の保育所に十分な職員を配置したが、入所希望児童数が増えなかったため、保育士の追加募集をせず、人件費を減額している。」との答弁がありました。

産業振興部の審査におきましては、委員より、「有害鳥獣死骸処理業務委託料を当初予算の7割程度増額された理由は。」との質疑があり、執行部より、「今年度は処理数が上がり、4月から9月の執行額が前年度の1.4倍になった。前年の実績額に1.4倍を乗じた額として700万円を計上している。」との答弁がありました。

建設部の審査におきましては、委員より、「市道改良事業費が2,400

万円減額されているが、財源の都合により事業量を減らし、当初予定していた計画どおりにできなくなるのか。」との質疑があり、執行部より、「過疎債の限度額の枠の範囲で調整した結果、2,400万円の過疎債が建設事業で使えなくなり、計画を縮小した。縮小されたものは、来年度以降に施工する。」との答弁がありました。

次に、議案第75号「令和2年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」から、議案第81号「令和2年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」までの7件の特別会計は、人事異動に伴う職員給与費の調整などが主なものとなっております。

各会計の「歳入、歳出」について、それぞれ慎重に審査した結果、補正額、補正内容等、適正であると判断し、議案第74号から議案第81号までの8議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○宍戸議長 これをもって委員長の報告を終わります。
これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○宍戸議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
これより、本案8件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○宍戸議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
これより議案第74号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第9号）」の件から、議案第81号「令和2年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」の件までの8件を一括して起立により採決いたします。

本案8件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案8件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○宍戸議長 起立多数であります。よって、本案8件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第10 一般質問

○宍戸議長 日程第10、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順といたします。

質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれません。

なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確に分かるようお願いいたします。

また、本市議会では、議会改革を進める上で、一般質問一問一答方式要領に基づき、質問方法を定め、一般質問を行っておりますが、このたびは市長からの申出により、効率的な会議運営を目的に、市長答弁を自

席で行うことを議会の申合せにより試行することと確認しました。この試行を踏まえ、今回のことを含め、今後の議会改革の検討材料とさせていただく旨、お伝えいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

5番 新田和明君。

○新田議員 5番、新田和明でございます。

通告に基づき、大枠3点について質問いたします。

まず、質問に入る前に、11月15日に執行された市議会議員選挙において、投票率が前回4年前より5.47ポイント低下し、63.19%でありました。このことは真摯に受け止め、今後、議会の透明性や市民参加型の議会運営が望ましいと考えます。

さらには、選挙投票制度について、投票を行いやすい環境を整えることや市民アンケートを行うことで、ハード面、ソフト面を丁寧に調査する必要があると思います。

様々な自治体のデータを参考に、効率的な投票システムを整えることや、本市のビッグデータ活用の取組を開始し、効果あるシステム構築を次の一般質問とさせていただきます。

私は今回議員活動において、多くの有権者の皆様と対話を重ねてまいりました。その中の主な意見として2点あります。

まず1点目、38歳の青年市長を支えてほしい。石丸さんの大きな決意を大事にし、市長を育てていくのも議員の仕事だと。9割を超える方からおっしゃっていただきました。また、このことは必ず市長に伝えてほしいこととして、20代との話も大切だが、全世代とも年代ごとにどうか対話のできる場を早急に設けていただきたいという話もいただいております。そしてまた、鳥獣害対策を徹底してほしい。大規模農家、小規模農家、両方ともお声を頂いております。

それでは、質問に入ります。まず最初の質問です。

税外収入の取組と成果について。

11月2日発行の令和3年度予算編成方針の中に、将来にわたり、持続可能な行財政運営を実現していくためには、市民との共生、協働の推進はもとより、SDGs、Society5.0など、新たな社会状況を踏まえた行財政改革を不断の取組として推進していくことが重要。また債務に関するところでは、新たな財源の確保として、遊休地処分や企業広告など、新たな財源の確保に、積極的に取り組むとあります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市税等の減少が見込まれ、税外収入への取組が重要と考えます。

そこで、平成30年第4回定例会一般質問において、市の財政健全化のため、屋外広告物設置に関して監視の強化、公用車を利用した有料広告掲載の推進、公の施設に対して企業広告の看板設置推進とネーミングライツ導入による安定した財源確保の提案を行いました。市長答弁の中に、「厳しい財政状況の中、施設運営費や維持管理費等の確保につながる。

検討していきたい。」とありました。

2年間の中での取組と、今後の展開についてお考えを伺います。

○宍戸議長  ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長  まず初めに、このたび市政改革の一環ということで、答弁のやり方を一つ改善を図らせていただいた次第です。議長、そして議員の皆様には、御理解と御協力、心からお礼申し上げます。ありがとうございます。

  実際やってみて、ちょっと気づいているんですが、マイクの位置が遠かったり、いろいろと改善の余地はあるなと思っています。ですので、議会基本条例にも書いてあるとおり、不断の見直し、これをやっていきたいと考えていますので、引き続きお力添えのほど、どうぞよろしくお願いいたします。

  では失礼しました。新田議員の質問にお答えさせていただきます。

  まず、屋外広告物なんですが、令和元年10月に県の条例改正がありまして、この広告物をしっかり管理しなさいと義務化が図られました。これによって、より管理を徹底した結果、この広告収入の実績は微増となっています。幾らか増えたという状況です。

  公用車や施設においても、広告またはネーミングライツを使ってはどうかというお話だったんですけれども、これについては企業のニーズ、それからメリットというものを正直はかりかねているところです。どうということかという、この町で広告をやりたいという企業が果たしてどれぐらいあるんだろうというのが正直なところ。もうちょっと言うと、あまり広告が出ないなど。実際市のホームページにもバナーという広告欄があるんですけれども、あれが空いたままになっています。

  ですので、そもそもこの広告をすることによってメリットがあるんだと、まず企業の方に知ってもらい、分かってもらい努めが、努力が必要だと思っていますので、そのあたりはこれから改めて取り組んでいく意向です。

  ちなみに、この公用車なんですけれども、一つネックがありまして、現在7割がリースの扱いになってます。ですので、広告を張ってしまったりすると、リースをやる上では障害になってくる、要は車両の価値が下がってしまうおそれがあるので、これもまた別途検討をしていきたいと考えています。

○宍戸議長  答弁を終わります。

  新田和明君。

○新田議員  公用車がリースということで、マグネットシールを張るとか、例えば、様々な方法があると思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

  まず民間企業はアフターコロナということで二極化しております。大多数の企業が売上げ、利益ともに減少する中で、WEBサイトやコンテンツ制作会社はテレワークシステム導入で影響は少なく、さらに新たな人材を確保することで、ニュービジネスの展開につながっていると聞

いております。またネットショップやフードデリバリーなども増収増益とも聞いております。そんな会社へネーミングライツの御依頼をされてみてはいかがでしょうか。もちろん市外の企業という形にもなりますが、

ネーミングライツを簡単に言うと、公共施設の命名権を企業が買うビジネスのことです。広島大学では、東広島キャンパス内、工学部実験研究棟にある、おもしろラボがネーミングライツの公募を行い、このたび三次の企業が応募し、KATO OMOSHIRO LABが決定し、5年間の命名権を得られました。ネーミングライツによる命名権は、県内自治体において、導入が微増ではございますが、増加傾向にあります。

例えば、本市のクリスタルアーchioに命名権の募集を行ってみてはいかがでしょうか。この建物は透明感のある、また洗練されたデザインの建築物であります。語源はクリスタルは水晶、アーchioはイタリア語で安定、くつろぎ、安らぎの意味であります。安芸高田市が光り輝き、多くの市民が生涯学習や安らぎの場となるよう、思いが込められております。クリスタルアーchioにネーミングライツを本格的に公募され、締結すれば維持管理費や財源確保に確実につながり、市税減少の対応策になると考えますが、市長のお考えをここで伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 クリスタルアーchioのネーミングライツなんですけれども、そもそもクリスタルアーchioというネーミングに市民の方がどれぐらいなじんでいらっしゃるのか。まだはかりかねているところはあります。よくよく考えると、クリスタルが英語で、アーchioがイタリア語なんですよね。ちょっとこの場に決めた当時の関係者の方がいらっしゃったら、大変申し訳ないんですが、なぜそんな不思議な組み合わせにしたのか。要は、最初に申し上げた市民の方がなじめるか。これって私たちの町の大事なもののよね。シンボルよね。と本当に思えるか。思いやすいか。緻密に設計されてたのかどうか。ちょっと心配になってるところです。イタリア語で全部そろえると、多分クリスタッロとかなるんですね。でもあえて英語で通したあたりに改善の余地はあったのかなと思っています。

そうしたときに、この名称の変更ですね。いずれにせよ、やってみたいとは思っているところです。ただ、このネーミングライツというのは大々的に募集をかけて、要は話題にして、注目を集めるところから始まります。故に、外すと物すごく格好がつかないんですね。その意味では、事前の根回しというものになるのか。そうすると公募にならないので難しいんですが。今やれば、しっかり皆さんがこの町に関心を持って、我こそはと、お金を出してやろうという方が現れる。そう思える状況を、まずは、つくっていきたいと考えています。

○宍戸議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 いろいろあるとは思いますが、ちょっと呉市について調べてまいりました。

呉市では10の企業と契約を結び、年間約1,000万以上の税外収入を得ている状況でありました。この税外収入は雑入として、翌年度一般会計予算の原資となるということも聞いてまいりました。また、先ほど市長がおっしゃった、どうやって公募するのというところなんですが、もちろんインターネットの公募だけでは厳しかったということも聞いております。企業誘致とのセットということで、一部成功したと。特に安芸高田市はコワーキングオフィスもあり、緑の空間もあり、そういった施設にいられている、そういった企業にしっかりとセットで、うちはこのぐらいのことを頑張るよということで、話されてもどうかと思います。

またあとは、先ほど市長もおっしゃいましたが、積極的な会社へのアプローチ、企業訪問やりましたと。そういうことで10社と契約を結んだ結果、このような形になりましたということで、きっかけになったのが30年の災害ということで、少しでも市民の方に返したいお金、何とか困ったことに手が差し伸べることができる。そういったことに対しての職員が本当に一生懸命になって、頑張った結果なんですということで聞いております。

スポンサー企業からも地域貢献ができてよかったという声も聞いておるとのこと。市民の反応は、最初は慣れない名前前で戸惑いもあったが、今はすっかり慣れて、親しみがあるという声も聞かれるようになります。しかしながら、デメリットが1点あります。短期間による契約が変更になったとき、混乱を招く可能性がある。その1点が心配なんですということも聞いております。特に、本市は税収がだんだん減っていくということが目に見えて、感じておりますので、どうかその辺をしっかりと協議をしていただきたいし、ぜひとも導入をいただきたいということを申し上げます。

次の質問に入ります。

今後の鳥獣害対策と耕作放棄地の取組について。

鳥獣被害は深刻な問題、過去においても同僚議員が何度も一般質問において提案等行っておりますが、あえてここで質問させていただきます。最初にお聞きした市民相談の中に、一晩でサツマイモやジャガイモが食い荒らされ、無残な状態になった。稲の収穫ができなかった。遊休農地に大きな穴を空けていた。また、高齢者の楽しみである、庭先での野菜栽培をされている方からは、一日でも早く強力に捕獲や駆除をしていただきたい。野菜を作る楽しみがなくなると、そんな声をお聞きしてまいりました。もちろん、問題解決のためには、市民の皆様の協力が不可欠であります。野菜の葉や、柿の実など、イチジクも含めて畑に捨てないことや、食品残菜を捨てないこと。とにかく鳥獣に餌を与えない、徹底した取組が必要でございます。

そこで、イノシシ、シカによる農作物への被害金額は、令和元年度で

約2,900万円になり、今年度は増加傾向にあると伺っております。令和2年度の予想被害額と今後の農作物被害へ向けた対応策について伺います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長

まず被害に関してなんですが、農業共済組合の速報値によりますと、鳥獣被害面積が約63ヘクタール、こちらは昨年から横ばいとなっています。被害額のほうは未確定となっています。

それに関連して、シカとイノシシの捕獲頭数なんですが、10月末時点で2,833頭で、こちらは前年の同じ期間と比べて1.6倍になっています。この鳥獣害対策の基本的な方法としましては、寄せない、入れない、そして捕まえるというところなんです。もちろん、引き続き、この3方向でやっていくんですが、今のところ、特にまだ十分ではないと考えられるのが、この寄せない、具体的には庭先にある栗や柿の木を要らないものは切っていくという対応なんですが、こちらを市民の皆様へ引き続き啓発をしていきたいと考えている次第です。

今御紹介したとおり、行政だけでなく、もちろん捕るほうで猟友会の皆さんに御協力をいただいたりというのもあるんですが、やはり地域で協力してやっていただかないことには、なかなか進まないなと感じていますので、そのあたりの声掛けもこれから引き続いて取り組んでいく考えです。

○宍戸議長

以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員

2,833頭、約1.6倍ということでありました。また、小さな畑の被害は恐らく、この補償には入ってないと、被害額が入ってないと思いますので、先ほど市長おっしゃるとおり地域を上げてやるという方向性が望ましいかなとは思っています。

次に入ります。

箱わなは、わな狩猟免許取得と捕獲班であれば、何台でも設置できると伺っていますが、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則において、わなの合計を30としています。各町の設置状況を伺います。

さらに、今年は昨年より個体数も増加し、早急な対応が求められています。対応状況を伺います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長

わなの設置状況なんですけれども、国の補助金等を利用したものについては、合併以降で34基設置されたと確認できています。ただ、どこに置かれているかというところまでは把握ができていない状況です。

全体のわなの数量というのは猟友会であったり、捕獲班がそれぞれで設置してくださっている分、この全体の数についても、現状は把握ができていないというのが実態です。

- 宍戸議長 答弁を終わります。  
新田和明君。
- 新田議員 34基ということで、全体では掌握できてないということなんで、圧倒的に少ないということですね。  
次の質問に入ります。  
箱わなを設置するのに費用が出ない課題がありますが、農作物被害を確実に減らし、農業従事者が安心して農作物を育成できる環境を市としてどのように展開をされていくのか、お考えを伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
市長 石丸伸二君。
- 石丸市長 まず、わなに関連してなんですけれども、わなそのものの助成というのは現状行っていません。代替りの対応策としては、皆さんよくよく御承知の柵ですね。こちらについては助成を行っておりますので、まずはこちらの活用を、それこそ広く地域の皆様にはお伝えしているところです。  
このわなに限らずなんですけれども、要は結果として、このシカとイノシシの数を減らすというのがポイントだと思っています。細かい議論をすれば、全体の頭数が増えるのか、減ってるのかというのがあります。私が確認した限りなんですけど、農水省のデータによると、5年前ぐらいから、全国的にはシカとイノシシの数は減ってるらしいです。そうしてくると、この広島県、もっと言うと県北、この周辺だけが増えるのか。それとも、全体の生息数はやっぱり減ってるんですけど、山から下りてきて人里に近いところで生活するようになったのか。このあたりは定かではありませんので、まずはその現状の確認というのが必要になってくると考えてます。  
その上で、話を戻しますが、結果としてこの人里近くにたくさんいるという、この現状を解消するのが解決策になりますので、一つの案ですが、捕獲、これに力を入れていく。銃であったり、わなであったり、捕る方法はいろいろあるんですけども、今御指摘いただいた、わなの活用ですね。わなの総数、すみません。把握ができていないので、言い切ることが難しいんですが、相当な数を設置していただいているやには伺っています。それこそ猟友会の方等に伺ってみると、一人が10や20じゃない。もうちょっと多い数の仕掛けられてらっしゃるということですので、この34という数字が極端に小さいんですが、要はお金を出してる数が少ないんですが、それ以外のところではそれなりの広がりをもって、わなは使っていただけてるのかなと思っていますので、とにかくひとまず、捕獲数を増やすことを目指してみる。結果、ある程度押し返すことができるならば、人里近くのシカ、イノシシ、この数を減らすことができれば、最終的には被害の軽減、これにもつながっていくんじゃないかなと思っていますので、このあたり調査をしながら、取組を進めていきたいと考えています。

- 宍戸議長 以上で答弁を終わります。  
新田和明君。
- 新田議員 しっかり調査をすることが大切だというふうに考えております。後でまたお話しさせていただこうと思うんですが、わな1基当たり5万円から10万円ということで聞いております。これを例えば2分の1、市が補助していただくとか、その分を例えば猟友会の方に補助金として出すとか、その辺の考えがあれば、教えていただけますか。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
市長 石丸伸二君。
- 石丸市長 わなの具体的な助成については、まだ検討していません。やれるともやらないとも決めていないと、そういう状態です。  
なぜかといいますと、捕獲する数を増やすことが目的ですので、例えば、わなによらない捕獲の仕方、要は銃ですね。猟をするというところのほうが、効果が上がりそうなのであれば、そちらのほうにウエイトをかけて取り組んでいきたいと考えています。故に、現状ではわなに幾ら出すというところまでは検討していないというのが実際です。
- 宍戸議長 以上で答弁を終わります。  
新田和明君。
- 新田議員 わかりました。  
次に入ります。  
本市において、猿による農作物被害も急増していると伺っていますが、捕獲の取組と今後の対応策について伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
市長 石丸伸二君。
- 石丸市長 猿の捕獲に関してなんですけれども、こちらは比較的まだ経過が浅くて、八千代町で昨年11月に導入した大型の捕獲おりというのがありまして、それが1年間で今月までで12頭を捕獲するという実績になっています。  
この12頭がまた多いのか少ないのかといいますと、評価が難しいんですが、地道にこれを蓄積して行って、要は被害が減ったと言えるのか、それを検証を続けていく考えです。  
ひとまず、取りあえず、おりを増やせばいいのかということ、当然お金が発生する話ですので、まずはこの12頭、それからそれを受けて、八千代のほうで被害がちょっとでも減ったんかと。全然効果がなかったんなら、違う方法を考えないといけませんので、そのあたりを検証していきたいと考えています。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
新田和明君。
- 新田議員 市長もしっかり勉強されてるんで、今から提案ということは、あまり提案にならないかもしれませんが、霊長類は蛇に弱いというのを研究された学者さんも非常にいらっちゃって、それを実際、実験された

方がいらっしゃるんですね。その方々のも読んでみたんですが、私はなかなかしっくりこないんですが、人間でも蛇に強い方もいらっしゃるし、もちろん弱い方もいます。ただ、長いものを見たらはっとびっくりするのが現実だと思うんで、その辺もしっかり研究材料の一つかなとは思っています。

で、あとは、猿は集団で行動するというところで、八千代町、安芸高田市でいうと、甲田町あたりも出てるということも実際聞いておりますので、例えばモンキードックの育成とか、猿用の電気柵、例えばそういったことへの補助金、また花火による巡回ということもありました。

実際、昨日猟師さんにお会いして話も聞いてみましたが、そんなものは話にならんよということで、あまり相手にもしていただけませんでしたけれども、まずやってみたらどうかなというのを、今までやってないんだったら、まずやってみて検証して、駄目だったらやめる。また次のことを考えるという手もあると思いますので、どうかその辺もしっかり考えていただきたいと思います。

次に入ります。

2017年、政府関係機関の地方移転の一環として、宇宙航空研究開発機構 JAXA の西日本衛星防災利用研究センターが山口県に開所しました。山口県と山口大学で協定を結び、防災や農業、福祉など、幅広い分野で実証事業が現在開始されております。今後、多くの分野で AI 人工知能の活用により、鳥獣の個体の動きの監視や、それによりまた導き出されるデータにより、確実な対応ができると考えます。

そこで、鳥獣害対策として、ICT 機器による徹底的な管理体制の構築と、捕獲班と地域が一体となった取組が望ましいと考えますが、お考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 御質問いただきました ICT 機器の活用なんですけれども、これについては、ほかの話でも言えることなんですけど、とにかく使う人が問題になってきます。そして、新しい機械ですので、新しいお金がかかる。この人とお金の問題、これは行政としてよくよく検討をしていかないといけないと考えています。

ただ、実際それこそこの鳥獣害対策においては、いろんな新しい取組をしてくださっているというふうに伺いました。それこそ実際の猟の中でも、いろんな研究を進めていらっしゃると。どういう捕り方が効率的か。それこそ先ほどちょっと申し上げましたが、どのあたりに、その鳥獣、主に獣なんですけど、これが要るのか、というリサーチも進んでいるというふうに伺っていますので、人とお金の問題と同時に、先んじて研究していただいているものの成果、これも行政としてしっかりと頂戴しながら、研究を進めていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 6月第2回定例会の一般会計補正予算の議案第50号の中で、消防資機材整備事業費の中で、備品購入を恐らくドローンを買われたと思うんですね。例えば、そのドローンの利活用として、研究材料としてみたらどうかというところがまず1点。

それから、あとは市長も先ほど少しおっしゃいましたが、地域住民と猟友会との共同作業ということで、特にここでは小さな集落の単位で、地域の住民が狩猟資格保持者となるということ。と同時に、猟友会の捕獲班の方と一緒にになって鳥獣を捕獲していく。そういった実証事業ができないかなど。

例えば、昔でいったら、講中とかという言葉があって、例えば10件とか8件とか、そんな小さな単位で、一緒になってえさやりとか、毎日、私も今付近でつけていただいたんで、毎日写真を撮って猟師さんに写真を送っています。一頭入ったんですけれども、入る前どんな餌が少なくなっている状況とか、確かに個体が歩いてきて、歩いた跡とか、その辺をしっかりと今私自身も研究をしています。

そういったことが地域と一緒にやる協同作業になるんじゃないかなと思うのですが、市長どうでしょう。その辺のお考えがもしあれば。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 今御指摘いただいたところ、全くそのとおりだと思いますので、ぜひ取組を進めたいと考えています。

ちなみに、ドローンの活用については、すみません。私、今詳細を把握しておりませんので、担当部長から、もし可能であれば答弁をお願いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

消防長 土井実貴男君。

○土井消防長 ドローンの件でございますが、6月だったですか。補正予算をつけていただきまして、8月に機体の整備をいたしました。消防本部の職員2名が操縦するオペレーターとしての、今実務研修を積んでいるところでございます。合わせて来年の4月から本格運用ということで、運用の要綱も現在整備中でございます。

実際の運用については、消防本部で購入は今させていただいておりますが、災害時のいわゆる市街地での大規模火災、または林野火災等が起こったときの、いわゆる上空からの偵察、それから行方不明者等が発生をした場合に、熱を感知するセンサーもございますので、捜索活動にも活用ができるのではないかというふうなところ。それからこれはもう災害全般になりますが、被災をした被災地、これは災害後でございますが、被災地の上空からの被災状況の確認というふうなところで現在運用は想定をしておりますが、先ほどおっしゃっていただきましたように、鳥獣被害対策等への活用が考えられないかというふうなことでございますの

で、少しその辺は市長部局とも協議をしながら、今後模索をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 熱センサー搭載をされてるんであれば、ぜひとも個体がどんな動きなのかというのは、夜間でも恐らく監視ができるんじゃないかと思われま  
すので、どうかしっかりオペレーターを育成するという事で、操縦の  
運転手さんですね。その辺をしっかりと育成をしていただいて、要はど  
んな動きをしているのかということ、科学的にも検知ということはち  
ょっと必要になるかなと思われまますので、ぜひとも御協力いただいて、  
市長部局のほうに報告をお願いいたします。

次に入ります。

耕作放棄地を鳥獣の住みかにならせないためにも、早急な対応が必要と考  
えます。所有者不明や地元に住んでいない方、また高齢化により耕作放  
棄地が増え続けている実態をどのような方向性で位置づけていくのか。  
今後において、耕作放棄地の解決策の一つとして、農園をするなど、関  
係人口の活躍の場にしていくことも考えられますが、お考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 この耕作放棄地の問題なんですが、出だしから暗い話をして大変恐縮  
なんですけれども、日本全体に共通する問題になってます。ですので、  
抗い難い大きな問題、故に片仮名なんですが、ダメージコントロールに  
徹するしかない、非常に厳しい状況だと捉えています。もちろん、ぱっと  
思いつくところとしては、人に来てもらええじゃない。住むんじゃない  
くて、ちょっとでも人がいろんな関わり方したらいいよねと思います。

思うんですが、日本全国で、人が減り続けてる上で生じてる問題です  
ので、限られた人の引っ張り合いになってしまってるんですね。故に、  
皆さんも何となくお感じになってるとおり、非常に解決が難しい状態  
です。ただ、全く無策でこの仕方がないという状況を見ているわけには  
いきませんので、対応としては、農地マッチングですね。耕作放棄の抑制  
としては、農地マッチングをやる。これは当然市として考えられる対応  
ですので、このあたりを取組としては、解決策としては力不足感は否め  
ないんですが、やっていくしかないと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 ぜひとも農地マッチングも含めて、できるところから実証事業という  
ことで、少しずつもやっていただければなと思っております。

私、支援活動の中で住んでいらっしゃるんで、ここに長いこと住んで  
いらっしゃると思いながら話をしていたら、実は1週間に1回しか帰っ  
てないとか。1か月に1回しか帰ってこないとか。そんな方と出会いました。

まさにこれが関係人口ではないでしょうか。

この地域に、やっぱり親しみがあり、住みたい、住み続けたい。でも諸事情があり、ここには住めないということで、それでも家は手放したくない。そんな方が安芸高田市にはたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思います。

ぜひとも、これ調べていただいて、どのくらいの方が実際、自分が住んでいた住み慣れた地域に時々帰ってきて、そんなことされてるかどうか。我がふるさとの式敷も何人かいらっしゃいます。市長、本当にこういった方々の、本当に協力いただいて、この耕作放棄地を少しでも鳥獣の住みかにならない、また少しでも何らかの形で再生していく。再生が無理だったら、ほかの状態で何かできることはないかということ、どうか住んでいらっしゃる方と一緒に考えていただきたい。そのように思います。

関係人口、また元気な高齢者が多いんですね。実際70代前半は特にお元気です。そういった方へ地域応援隊として、例えばそういった耕作放棄地で何とか再生できる、再生可能な土地ということで農業委員会としっかり話をさせていただいて、そんな土地であるならば、次何かできることないかといったときに、高齢者の方、高齢者といっても、最近失礼なんですけどね、70代お元気なんで、そういった方のお力を頂いて、開拓していくということはどうでしょうか。市長、どうでしょう。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 式敷の70代後半の高齢者、私も1人知っているものがありまして、父なんですけど、元気は元気です。やはりほかの皆さん、様子をうかがってみても、皆さん、本当に心身ともに御健在でいらっしゃるの、これはもう新田議員のおっしゃるとおりだと思います。

ぜひ地域の皆さんに手を貸していただく。その取組を進めていきたいと考えております。

そのときに、どうやってやっていくかなんですが、まずは現状把握、これも新田議員が御指摘くださったところなんですけど、今どこがどれぐらいなってるのか。実際のところ、市役所で把握しているもの、情報としては限りがあるなど感じていますので、まずはこの現状把握、これを進めていきたいと思っております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 ぜひとも楽しみにしております。どうかそのときに、少しでもお小遣いというか、私は年金プラスの2万、3万というのが理想と考えるんですけども、どうかそのときに有償ボランティアとして頑張るんじゃないけど、ちょっと報酬があったらもっと頑張れるっていう、そういった仕組みができればなと思っておりますので、ぜひともそこも含めて課題としていただきたいと思います。

今後大きな2点のテーマとして、里山整備と、それからモニタリング体制ということで、2点ここで大きなテーマとして掲げたいと思います。里山整備については木が切り出されなくなったことで、里山が荒廃、土砂災害のおそれ、また鳥獣のすみかになる。今後荒廃した里山を再生させ、森林の持つ様々な機能を発揮させ、さらに地元産木材の利活用の促進による雇用の創出に力を入れていく必要があると考えます。

国もCO2削減をテーマに、本格的に森林整備に取り組んでいくと考えておりますので、どうかその受皿として、受け取る体制として、しっかりここは早急に協議をいただきたいと思っております。

あと、モニタリング体制です。今後猟師が少なくなると、先ほど市長もおっしゃった猟師という部分でいったら、確実に少なくなるということが予想されます。地域で鳥獣の動きや動植物の観察を行い、その後適切な対応ができる専門員の配備、また捕獲班の後継者育成、先ほど言いました猟師です。とにかく、最低の経費で仕留めるところが一番最重要課題かなと思っております。

昨日猟師さんに育てるのに最低何年かかりますかねと聞きましたら、5年って言われました。5年です。今、鳥獣たちが山の奥まで帰らなくなったみたいですね。聞いたらですね。犬を放って追っていったときに、奥までもう入らずに、その地域をぐるぐる回っている状態。そんな状態であったということを知っております。どうかそれを科学的根拠をしっかりと取り、また経験のある猟師さんとしっかりと話をし、その中でモニタリングとしっかり地域の方を中心に見ていくということをされたらどうかかなと思っております。捕獲班の後継者の育成。猟師ですね。また一つ課題として、市や町、県を越える場合があります。高宮町でいったら島根県、県境を越えていきます。向原でいったら、今度は東広島との境、また八千代町でいえば今度は広島市、甲田町でいえば三次市、美土里町でいえば今度は北広島町ということで。市町を越えて、また県をまたがる場合もございます。どうかその辺も含めて、しっかりその辺の連携が取れるのは、市長のお仕事かなと思っておりますので、早急なこの2点の課題について、市長、今のところのお考えだけ聞かせてください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 まず里山の整備なんですけれども、これはこの安芸高田市、ほぼほぼこの地域が里山と呼んでいい場所かと捉えていますので、もう市の中心の課題として考えていきたいと思っております。

この獣害に絡めて申し上げますと、まさに人間は線を引いてますけれども、動物たちにはその線は関係ないので、こっちが押した分、よそに出ていってしまったら、問題の解決にはならないということから、自治体をまたいでそれから市町、県の堺も越えて、協働体制が必要だと考えていますので、これについては声をかけていきたいと考えています。

実際の専門家の育成なんですけれども、ちょっと私も具体的な数字を

失念してしまっただけですが、かなりの数のペーパーハンターというんですかね。免許は持っているけれども、実際に猟はされてない方がいらっしゃると思います。恐らく、その大多数が高齢者の方に該当するのかなと思うんですが、この前の御質問でいただいたところと関連する。要は、元気な方に、もうちょっと力を貸していただこうと。この発想、この点においてもやっていきたいと思っております。

同時に、やはりこの専門家ですね。猟師の分野においても、この世代を超えていく、その取組が重要だと思っております。要は若い人に、どんどんやってもらおうと。実際40代の方、入ってきていらっしゃる場所はあるんですが、もっと下の世代、それこそ銃の免許も確か種類があつて、簡単な危険度が低いほうだと18歳からぐらいからなっていたり、わなでいくともうちょっと下なのかな。比較的、10代から実は接することができるのが、この鳥獣害対策の一部になってきていますので、そのあたりの若者向けの対応、対応策というのも講じていきたいと思っております。

物すごい余談にはなるんですが、今、実はその狩猟、わなというのが、ちょっとしたブームになってきています。キャンプがはやっているというのは、テレビでもよく言われるようになったんですが、アウトドアの活動の一環で、その狩猟に関心を持つ若者もまだ数は少ないんですが、増えてきているようです。実際、それに関連した漫画とかもたくさん出されていますので、ぜひこの小さなブームですね。これを活用して、この若手育成にもつなげていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 ぜひともしっかり考えていただいて、狩猟のペーパーから、今度は実地する。約5年かかるとおっしゃった部分と、法律によるコンプライアンス、その辺のしっかり研修、学びながら実際に動きながら研修していくということをやりたいということで、猟師さんもおっしゃっております。

また、例えば網にかかるとるんで、シカの処理をすぐしてほしいと言われたときに、例えばそのシカを処分に行きたいんですけども、そういったところも処分場のことやあとは報酬のことについても、しっかりこれから次の一般質問では、ぜひともこの辺をしっかり私も研究して、また提案できたらなと思っております。

次の質問に入ります。

デジタル化に伴う市の体制整備について、広島県は産業の生産性向上や人口減少、少子高齢化に伴う地域活力低下の社会課題に対応するため、ビッグデータなどデジタル技術で活用したデジタルトランスフォーメーションを設置し、生活を豊かにすることを考えています。

今後、デジタルが苦手な職員のフォロー体制や行政業務を横でつないでいく権限などがさらに必要になっていくと考えます。

そこで、国が2021年9月にデジタル庁を設立予定であります。地方自

治体のシステム業務の統一化をはじめ、今後においては運転免許証や健康保険証も一本化を行い、業務の効率化や利便性向上を図る目的として取組が開始されます。

本市においても、デジタル化に向けた司令塔として、デジタル課を設置し、デジタル技術対応可能な人材を職員と民間からの専門員で構成していく方向性が望ましいと考えますが、お考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 まず国のデジタル化の動きなんですけど、方針は示されてるんですけど、具体的なところにまでは、まだ至っていないと捉えています。故に、国の大きな方針を見極めてからの対応に、どうしてもその下の自治体はならざるを得ないというのが率直な思いです。

ただ、今御指摘いただいた来年の9月、デジタル庁を待って、よいしょと動くのではなく、当然それに向けて、この市役所の中においても検討は進めていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 ぜひとも、すぐできることではないし、どの担当課もこのICT関係になったら、ここの担当課じゃないんでとかいうことにならないように、どうかどこかに中心軸を置いていただいて、取組を開始していただきたいと思います。

国の取組としては、AI知能を持つ人材を2025年までには年間25万人を育てる政府目標達成に向け、デジタル技術、訓練費用の7割を助成して、今後においてはさらに拡充されることが見込まれています。10月からデジタル活用支援員実証事業がスタートし、全国11か所で取組が開始されています。イメージ的には、ICT版の民生委員のような位置づけで、身近なところで楽しくICTに触れることができる環境づくりが重要であります。生活の中で、デジタルが自然に入ってくる、経験がなくても、生活の一部としてなじんでいくような体制づくりが期待されています。

そこで、デジタル化に伴い、スマートフォンなどを軸に展開される施策が推進されることが予想されます。高齢者や障害者、また電子機器の苦手な方へデジタル推進役として、本庁舎や各支所総合窓口でデジタル活用支援員の配備が必要だと思います。誰一人置き去りにしないを根底として、今後さらに複雑化していくデジタル化の対応を職員、IT専門企業、携帯電話ショップ、シルバー人材センターなど、チームによる支援員制度導入のお考えについて伺います。

○宍戸議長 新田議員、2番目の質問に入りましたか。

○新田議員 すいません。入ってます。

○宍戸議長 もう1回やられますか。

それではただいまの新田議員の質問に対する答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 このデジタル技術の普及に関してなんですけれども、現時点では総務省が高齢者等が身近な場所で、身近な人に気軽に相談できる仕組みとして、デジタル活用支援員という制度の検討を行っています。

本年度なんですけれども、全国各地で継続的に活動していく上で、必要な体制を検討、検証するため、その実証実験というものが全国の12の地域で開始されました。その中には、民間の企業等もあるんですが、地方自治体が2つ入っています。12のうち、2つが地方自治体の提案なんです。ですので、それをまさに参考にしながら、このデジタル活用支援員の導入、これを検討していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 大変失礼しました。

まさにスマートフォンの普及と同時に、今から国の施策、また地方自治体からも様々な施策が出てくると思います。今、高齢者の方も、実はスマートフォンを使われる方が随分増えていて、聞きに行かれる場所がなかなか少なくなっているのが現状だと思います。インターネットで安く携帯電話が手に入る、そんな時代になって、じゃあどこに聞きに行ったらいいの。自治体からこんなことをアプリ入れたらどうなのっていうことで提案いただいたけれども、じゃあ実際どこで説明受けたらいいのということで、悩まれる方が恐らく今後は増えてくる可能性があります。まさに団塊の世代が、あと5年、10年したらスマートフォンを使える高齢者が増えてくるので、問題ないと思うんですが、この5年から10年未満の間では、恐らく混乱を生む可能性があるということをやっぱり承知していただきたいと思います。

国の方向性と同時ぐらいで、今話をさせていただいたんですが、どうかデジタル活用支援員を市民の方が緊急で、どこに聞いたらいいのと言われたときには、恐らく各支所、総合窓口になるという可能性は高いと思います。

私もある市民の方からも、こんな難しい世の中になって私たちどうしたらいいのと言われたときに、やっぱり一番頼りにされるのが支所、総合窓口かなと思いますので、どうかその辺もしっかり考えていただきたいと思います。

また、次の一般質問では、市長またその辺も具体的にまたお話ができたらと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○宍戸議長 以上で、新田和明君の質問を終わります。

この際、11時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

〇宋 戸 議 長

休憩を閉じて会議を再開いたします。
続いて、通告がありますので、発言を許します。

3番 山本数博君。

〇山 本 議 員

3番、山本数博です。

このたび、大枠7つの項目について、質問させていただきます。

新人として、初議会での一般質問に臨みます。言葉が足りず、私の意思がうまく伝わらないこともあろうかと思いますが、よろしく願います。

また、質問の前に市長にお伝えしておかなくてはならないことがあります。選挙期間中だったと思いますが、私の後援会宛てに1通のはがきが来ました。そこには、「市長は悪くない。抵抗勢力になるな。市民の会。」とありました。市長に多くの支持者がおられることは承知しております。市長の抵抗勢力になる気はありませんので、この場を通じてお伝えしておきます。

それでは、これより通告に基づきまして、質問させていただきますが、市長は世界一住みたいと思えるまちを目指しておられます。私は、日本一住みやすい町を目指しております。

こうしたことから、向かうところは一緒のような気がしておりますので、前向きな回答を期待しております。

よろしく願います。

それでは、最初の質問である副市長2人制についてお伺いいたします。

6月に制定されました副市長定数条例により、2人の副市長を置くことができるようになり、先日2人目の副市長を全国に公募すると公表されました。現在就任されている米村副市長は、県での行政経験や庄原市での副市長経験もあり、加えて安芸高田市の出身でもあることから、市の状況の把握が早く、適切な判断もできると思います。したがって、副市長は1人体制でも市長の政策を十分実現できると思います。

副市長を1名増やせば、人件費で約1,000万円の市費が必要になるほか、今コロナ対策を行うため、報酬カットなどで市費を捻出するなど、みんなで努力をしている現状があります。先の選挙期間中においても、多くの有権者から同様の意見をお伺いしました。このような状況から、2人目の副市長は当面見送りされてはと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

〇宋 戸 議 長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

〇石 丸 市 長

まず、改めてどうぞよろしく願います。

後ろに傍聴の方もいらっしゃってるので、まずもって誤解を解いておかないといけないんですが、抵抗勢力なるもの、存在しません。これは、私が9月の定例会、確か芦田議員の質問に答える中で使った表現なんです、非常に失敗したなと思ってます。

市長、執行部と議会が車の両輪だというふうに例えたんですね。これは失敗したなと思います。なぜかという、両輪じゃないんです。もうちょっと丁寧に言うと、機能が違うんですね。車でいくなら、アクセルとブレーキというのが適切な描写になったのかなと思ってます。

基本的に、この町を進めていく、発展させていく、このアクセルは市長以下執行部です。ただ、スピードの出し過ぎは危ないですし、コーナーがあれば当然減速が必要。なのでブレーキが要りますよね。なので、本来、相対する概念、これが執行部と議会だと捉えています。ですので、抵抗といいますか。性質が相入れないのは、本来なんですね。なので、それを抵抗勢力と言ってしまうと大きな誤解を生んでしまうと思うので、ここで皆さんに御説明する次第なんですけど、そもそもすみません。私のその比喻が適切ではなかったと反省した次第です。

話を戻しまして、副市長の2人体制についてなんですけど、結論から行きますと、見送りはありません。なぜかなんですけど、その理由、順を追って御説明したいと思います。

この条例できたのが6月26日でした。そのときに反対された議員がいらっしゃいます。3名。児玉議員、山根議員、山本優議員ですね。3名だけでした。ほかの方は賛成されていらっしゃいます。

その3名の方の御発言、読んでみますと、児玉議員と山根議員は、財政健全化といった改革のスピードを上げるためには必要だと。山根議員は、大いに期待すると。物すごく前向きに捉えられてたんですね。ただ、反対した。なぜか。当時の市長、児玉市長なんですけど、前市長ですが。児玉市長の責任問題から反対されてたんですね。これ議事録読むとしっかり書いてあります。進退をはっきりさせないうちに、副市長を置こうなんていうのは、筋が違うんじゃないかという御指摘でした。その意味では、この両議員の反対された理由、現在は解消されています。なくなっています。

そして、もう一方、山本優議員なんですけど、こちら、より本質です。2人体制にする明確な根拠、そのビジョンが示されていないじゃないか。なのに置くのか。という問いかけでした。これについては、まさに今、私が示そうとしているところです。この後も順次追って情報は発信していくんですが、まずここで概要をお伝えすると、2人体制の使い方、もう決めています。1つは米村副市長、こちらは守りの要として置いています。コンプライアンスという言葉がありますが、内部統制、それから全体として組織の強化ですね。これを担っていただくというのが、こちらの副市長です。

それに対して、攻めの要が要るだろうと。守ってばかりでは勝てません。攻めていかないといけない。もっと具体的に言うと、未来につながる投資、そのための事業を考案して、実行していくキーパーソンが必要なんですね。これこそ副市長を本来置く意味だと思っています。守りの要、もちろんあったほうがいいんですけど、もともと守りが盤石であれば、

実際そんなに出番がないかもしれないですね。ただ、現在、この市役所において、皆さん既に御承知のとおり、守りの面で弱さが露呈しています。その意味で、やはり米村副市長にはいてもらわないといけない。

ただ、本来的には副市長というのは、攻めに使うべきだと考えています。その意味では、今回公募という形を取ります。

詳細については、この後、少し時間を経てからなんですが、発表しますが。公募と、要は全国から人を募るとい形を取りますので、今までにない人材の登用、これが可能になっていくところから、今までになかったエネルギーを得て、この町は発展していけると確信しています。

なお、今の情勢、新型コロナで大変じゃないかという御指摘も可能かと思うんですが、その点においても、2つの理由から見送りが無いというのを御説明します。

まず1点目、この景気の波ですね。コロナで大変じゃないかという観点なんですが、策定したのは、今年の6月です。もう半年たってます。この6か月の間にワクチンの開発も含め、社会の対応は随分進んだと言えます。実際、景気ですね、この波。景気でいいますと、6月を底に足元まで持ち直しが続いています。つまり、決めたときより今のほうが状況いいんですね。もうちょっと細かいところを申し上げますと、この景気というのは、景気動向指数という経済指標で見るのが一般的なんですが、経済指標はちょっと遅れて発表されるんですね。ですので、6月26日時点で確認されている景気っていうのは、5月分までなので、まだ奈落の底に落ちている最中なんです。景気いい悪いどころじゃなくて、明らかに悪化している中でも、6月26日賛成多数でこの副市長体制は承認された。これが大きな1つ目の理由ですね。この半年間で情勢は随分よくなった。

2つ目です。そもそもこの副市長というものは、景気の波をどうにかするために置くものじゃないんですね。循環ではなく、構造です。景気の波が打つんですが、上に向かってたらいいいですよ、発展。でもそうじゃないんです。波をしながら下に下がってる。構造的に衰退してるのがいかんと言って、導入するのがこの副市長です。故に、そもそも景気の上昇、新型コロナ云々ではなく、中長期的に見て、この町に必要なだから6月に制定されたわけであり、それは一刻も早く充足するべきだと考えています。

以上の理由から、この副市長体制、早急に完成させまして、市の発展に早く向かっていきたいと考えています。

○宍戸議長 以上で答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 ただいまの答弁で、見送りは無いことはよく分かりました。

副市長2人制については、市長の政策を成就するための制度というふうに私は理解しています。そういう意味では、今の環境の中でも理解は

します。これからの取組を注視させていただきますので、これでこの質問を終わります。

続きまして、3年前に甲田町で行われました3小学校と保育所の統合に係る諸課題について、御質問いたします。

まず1つ目に、旧小田東小学校区からの通学路の課題についてお伺いいたします。財政の問題や児童生徒の減少などで、統合の必要性は一定程度理解した中で、3小学校が3年前に統合されました。その際、小田東小学校の保護者から通学路について、高田原側の智徳橋周辺や、倉内地区、智徳地区、中央通地区では、道路が狭小であるほか、歩道もなく危険、という指摘をされた区域がありました。交通規制やグリーンベルト等の道路標示により、一時的な対応がなされたものの、子供の安全対策は、解決しないまま、開校を迎えた経緯があります。

統合は行政が主導して進めた経緯があり、この問題の解決に向けた取組として、どのように対処されているのか、お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 通学路につきましては、通学路交通安全プログラムというものに基づいて点検が行われます。そして、対応策については教育委員会が所管しています通学路安全推進会議、こちらが協議、検討するという形です。

この甲田小学校の通学路なんですが、今年度その点検の対象になっています。ですので、今後はこの推進会議の議論も踏まえて、市として対応を検討していく考えです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 先ほど答弁がありました通学路安全プログラムと、もう1個どう言われましたか。教育委員会の組織されとる組織のことなんですが、その制度の取組について、今指摘している課題は他の箇所と比べまして、優先的に取り上げられて対処されるような組織になつとるんでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

教育次長 福井正君。

○福井教育次長 今回、説明させていただきました通学路交通安全プログラム、また通学路安全対策推進会議につきましては、全ての通学路を総括的に点検するということでもあります。通学路につきましては、各学校、小中学校のほうから要望のある通学路を対象に、点検させていただくということになっておりますので、特別当校に関して、優先するというような状況にはありません。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 今の答弁を聞かせていただきますと、要は安芸高田市にある通学路の問題を一般的に協議して、その実行を図るようにはしか聞こえないわけで

すね。

私が申し上げるのは、3小学校を統合するというのは、行政のほうで主導をされて、地元の意向はほぼ無視のような形で統合されてきたという経緯がある。幾分、一定程度理解したというのは、子供が少ない、複式学級になるかも分かん。こういう心配をする保護者がおった中で、反対運動ができなかったという経緯もあります。行政の都合も全く分かんんじゃないか。その中で、統合するのはええんじやが、通学路が危ないじゃないか。ここ、どうにかしてくださいと言って、統合する1年前に保護者と学校と関係者がどの道を歩いて行くかということを議論したんですね。分かりました。それじゃ、取りあえず交通規制やグリーンベルトを施して、取りあえず開校させてくださいと。こういう経緯があった。

蓋を開けてみたら、この問題は一般対策になつとる。最初に言うてきた順番から対応する。大体こうなるんです。一般対策は。そうじゃなくて、行政責任において、この問題は特別に優先して取り組むべき問題だというふうに私は捉えています。市長のお考えを聞きたいんですが、行政が仕組んで、行政のほとんど都合で、統合ということをやられた。そのときに受益者である保護者は問題提起をした。これが積極的に取り組めてないという、この行政の組織について、市長の考えをお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 今、山本議員から御指摘を頂いた、行政の責任というものなんですが、まず誤解を招いてはいけないなと感じましたので、そこの整理はさせていただきたいと思います。

「行政主導」である動きです。実際、事業というのは執行部、市役所が発案して実行していきますので、主導することはあります。ただ、行政の都合でというのは、これは本来あり得ないものです。なぜかという、誰のためにやっているか。事業やってるか。これは紛れもなく、市民のためなんですね。その意味では、行政が要は自分たちの趣味、娯楽の一環で学校を統合した、なんてことでは絶対にありませんので、その点においては、まずもって御理解をいただきたいと思う次第です。

ただ、一方で、そのときの進め方ですね。これが万事よかったのかという、反省する点があるやに思います。御指摘のとおりなんですが、学校の位置を変えれば、当然通学路もそこに向かう経路が変わります。なので、学校を移すんなら、同時に移した時点ではしっかりと安全が確保できるように、準備をしないといけない。これは本当に行政の責任として、やる必要があったと思っています。その点において、十分でなかったという点は、改める必要があると捉えています。

ただ、ここでまた原点に戻ってしまうんですが、あくまでもこの行政というのは、安芸高田市全体を見て最適化を図る必要があります。要は、ここの通学路を優先してやれるとなると、ほかの通学路はええんかと、

そういうわけにはいきませんので、これは現時点でできる、最速、最善を尽くす覚悟ではあるんですが、どうしても順序ができてしまう。その点もまた一つ、御了承いただければと思う次第です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 今、答弁をいただいたんですが、要は統合をするということで、3年余りにわたって統合までいろいろ議論してきて、それじゃ、仕方がないというようなところで、統合していった経緯というのは、どうも今の言葉のあやで消されたような気がするんですが。

要は、統合する前から統合の条件のような形で、取りあえず一方通行、交通規制ですね。そして、道路標示をして、統合させてくれというような状況だったと思うんです。それが今の蓋開けてみたら、一般対策で順番でしょうがないですという。安芸高田市全体を考えてやらにゃいけないのですという時間の経過とともに、話が切り変わっと思うんです。

今の状態は、現実を調べてみましたら、陳情しなければならぬような状態になっと思うんです、中身は。県道へ歩道をつけにゃいけない、世羅甲田線があるんですが、その歩道についても全くこの計画が載っていない。交通規制もそのまま投げられて、もう要らんのじゃないかの、というような状況もあるんですが、ここらの検討する組織もない。やった以上は、課題があったんなら、その課題を解決するような、やっぱりチームワークをつくってもらわにゃいけないと思います。

そういう意味では、自分の経験からして、市長がこれ取り組まにゃいけないで言うたら、取り組むんですよ。担当部署がやらにゃいけませんと行って、市長に言うてくる場合もあるんですが、ほぼほぼない。問題だと思ふたら、市長がやっぱり命令を出したり、組織替えもしたりする必要があると思うんです。その辺を最後に聞かせてください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 組織体制の再構築に関してお話しすると、もちろん検討しています。ただ、時期としては少し先になるかという見通しです。というのは、よくよく御承知かと思うんですが、人を動かすタイミングというのが行政にはどうしてもありますので、そこを狙っていく必要がある。私が就任して、実質動き出したのが8月ですので、そこから早急に動かせるもの、かなり限られているというのが率直な見解です。ですので、同時に、これは急いでやってもよくないだろうと。要は、目先の問題、課題を解決するのでは十分ではなく、先ほど申し上げたとおり、構造としてこの町を上発展させていく、その仕組みが出るような組織にしないといけない。

今まさに御指摘いただいたところでもあるんですが、安心・安全をしっかりと確保する。これも同時に行政の必要な基幹、役割なんですけれども、それがおのずと生じていくような体制にしないといけませんので、

少し時間をもって、慎重に、検討、協議を進めていく考えです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 市長の言われることも分からんでもないんですが、その先を言うたら笑われるかも分かりませんが、市長もほとんどいうて、あと3年半ぐらいしかないんですね、任期が。私も、もう似たようなもんなんですよ。もうとにかく、相手は子供たちなんです。組織のことをまず十分発揮できるような組織にせにゃいけんというのは分からんでもないですが、毎日が子供がそういう交通の不安定な状況にあるということを頭に入れていただいて、本格的な組織ができる前にでも、今ある現在の組織でこの対応をとということを考えていただくことを申し述べさせていただいて、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、やはり同じ統合によりまして、児童生徒の不登校やいじめの問題に対する対応についてお伺いいたします。

甲田町では同じように、統合により保育所から中学校までほぼ同じメンバーで9年間以上にわたり過ごすことになりました。この間、気の合わない者や力関係で上下関係ができるなど、嫌なことが発生すると思います。

このことが原因によるいじめや不登校が考えられますが、これらに対する未然防止対策や発生した場合の対応策がなされているか伺います。

また、例として、向原町・美土里町では保育所から中学校まで過ごすような環境になっております。先に申したいじめや不登校の事象は、この町において生じていないか、合わせて伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 まずもって、いじめや不登校という問題については、子供たちの学力をしっかりと保証する等の観点から、絶対に解決していかないといけない、非常に優先度の高い事象だと捉えています。

ただ、御指摘いただいた学校の統合に絡めて申し上げると、いじめ、不登校の要因、背景というのは、非常に多岐にわたりますので、この統合による集団の固定化、ずっと同じ人たちで生活する。これによるものかどうか、その優位性があるか、というと、認められないというのが実際です。この教育に関しては、ほぼ全ての方が何らかの経験を持っています。当事者であったり、それを子供たちに施した側であったり。故に、印象論や感情論というのが非常に生じやすい分野なんです。効果的な対策を打っていくためには、やはり何よりも事実に基づいた客観的な視点、これによる分析というのが必要になっていくと考えています。

安芸高田市における実態、現状については、教育長のほうから答弁をお願いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 甲田小学校は、統合3年目を迎えておりますが、議員から質問のありました、いじめの認知件数、あるいは不登校人数について、統合前と比較して大きな変化はありません。

未然防止の取組としましては、現在、全ての小中学校において、いじめ防止委員会を設置し、未然防止の取組をはじめ、発生した場合の解決策、そういったことに対して、組織的に対応する体制を整えています。

また、お尋ねのありました小学校・中学校が、旧町でいう場合の、1校になっております、向原町、美土里町でございますが、いじめ不登校の課題はありますが、その原因が人間関係の固定化による、ということではないというふうに把握をしております。

○宍戸議長 以上で答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 こんなことを言っでは自分のことになるんですが、自分の経験からいじめや不登校の関係を質問させてもらったんです。

市長が言うのは客観的な視点で見たりしないといけないということは相対的な話だろう思うんですが。

経験談から言いますと、保育園に行ったら、おもちゃの取り合いっこするんですよ、男は。女の子もそうかもしれませんが。そしたら、それで負けるんです。そこで上下関係ができる。そのまま小学校へ上がるんです。小学校へ上がったら、その力関係で、もう上下関係がずーっと6年続くんです。我々のときは、中学校が他の小学校と一緒になるようになってりましたが、一緒になった時点で、その上下関係も消えていくんです。今度は中学校で3年間一緒にやりよる間に、また新しいような関係ができる。この自分が嫌じゃの思うとったら、3年我慢したら今度は卒業が来るんです。今度は、高等学校へ行ったり、就職したりするんです。そうして、その自分たちが住んどる町の中の成長に伴って、小学校・中学校というふうに、付き合う輪が広がってくるんですね。高等学校へ行けばまだ広がる。そしたら、過去のこともどんどん忘れて、今を大切に生きる。こういう経験をしたんです。

ですから、保育所でもし、そういう上下関係で、もうこの人とは一緒にやりとうないと思うたら、今度小学校行って6年その人と一緒にやらにゃいけん。そして、中学校もまた3年やらにゃいけん。こういうことが自分の経験からして続くんじゃないかということを質問したんです。

いじめや不登校についてはいろんな問題があると思うんです。ですが、施設がそうなったということでの、不登校やいじめがあるのではないかというのは、そこを問うたんです。これは自分の経験からです。

その対処法はいろいろ考えてもらわにゃいけんと思うんですが、もう一つは、未然防止対策。文科省が一クラス40人だったか35人だったか、一クラスの人数を決めとると思うんです。一クラス35人で文科省が指定しとるんだったら、これでいくという考えじゃなくて、わざと二クラスにして、学年が上がるごとに入替えをします。そうしたら、この人とは

おりたくないという環境が、若干それで救えるんじゃないかと思うたりするんです。それで月ごとに席がえをすとかですね。今の学校の勉強の仕方は分かりませんが、1学期はずっと同じメンバーで、隣の人はずっと一緒だったというのは我々の小学校の時代ですが。

そういった細かいところも考えながら未然防止策をされとるんじゃないという答えが返ってくるかと思っていました。その辺がどうなっとるんか。お伺いしたい。

以上です。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 個別の事例を引き合いに出されてお話をしてくださったので、私も一つ御紹介をしたいと思います。

私の友人に同じような状況の人間がいます。その人は都会生まれ都会育ちなんですね。なので、ずっとクラスは入替えがあって、絶えず流動的な中で、でもやっぱり同じような不幸な状況に陥ってた。もうちょっと現実味を持たせるために詳細を言いますが、彼、結局高校行ったんですけども中退しまして、でも自分で勉強して大検受けて京大に現役相当で入学しました。

ルートは幾重にも分かれてるんだと思います。もちろん、個別のケースで対処できればベストです。どんなときでも手を差し伸べられれば理想です。ただ、どうしても行政には限界がある。もっと個別に言えば、教育現場にも限界があるんだろうと思います。

御指摘いただいた、そのクラスの人数ですね。これはおっしゃるとおりだと思います。画一的に何人だからいい、それ以上は何もしない。そういうわけではなく、常にそれこそ不断の改善が試みられるべきだと思います。ただ、それは同様に市政がそうであるように、教育の現場もまた、運営していく必要がありますので、その中でより実効的であり、現実的な対応策というのを検討していこうと考えています。

○宍戸議長 以上で答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 ただいま市長の答弁を聞かせてもらおうと、ある程度、光明が見えたような気がいたします。できるだけ、現実に近く、実現していただくことをお願いしたいと、こういうように思います。子供たちにとっては、大変な問題ですので、鋭意努力をしていただくことを申し上げまして、この質問を終わります。

続きまして、廃校跡地の活用対策についてお伺いいたします。

この3年間で学校、保育所が統合され、地域にとって主要な施設がなくなりました。廃校等の跡地の利活用の考え、及び利活用の進捗状況についてお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 御指摘をいただいた利活用に向けてなんですけれども、これまでは地域において要望の聞き取りを行ってきました。その結果、小学校については箱の建物の規模が大き過ぎるという御意見がかなり多く、今のところ活用したいという要望には至っていません。保育所については、これは施設の老朽化が随分進んでいますので、これもまた利用には至っていないという状況です。

少し中身の話を、その箱の中身ですね。話をしますと、先般、この学校の中にある、施設の中にある物品を販売するリユース市というものを行いました。今後もこの物品をまずは処分した上で、この学校の施設を普通財産というところに移し、活用を進めていくという段階で予定しています。

なお、施設全体の売却、それから貸付を基本として考えています。故に施設のランニングコスト、これが余計にかかってこないように、何とか利活用を進めていきたいと考える次第です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 今市長の答弁の中で地域でいろいろ利活用についての意見を上げてもらったという回答があったんですが、私がちょっと思うのは、我々のところは地域振興会では検討いたします。どうするか、地域振興会としてはですね。でも、地域振興会には全ての住民が小田東学区には入ってません。そういう意味では、利活用について、市はその地域の人たちに呼びかけて、何かその希望、アイデアはないか。こういう取組をされるべきだと思うんです。要は今、大勢の意見は聞いたが、少数の意見は聞いてない。その中で動こうという。こういう状況にあると思うんです。こちら辺のところを市長にお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 地域のヒアリングを十分に行っているのかという御指摘だと捉えましたが、一義的には行ったと、できたと思えています。ただ、全てを網羅している完全無欠かという、そうではない。そうではないというのは、それは実現し得ないというふうに捉えています。どこまで行っても限界がある。

一つ言えば、それこそ地域振興会の在り方ですね。こういうときのためにこそ、あるのではないか。そういう言い方も可能かと思えます。

何より、これをこの場で申し上げると、大変また皆さんの感情を逆なでしてしまう部分があるやもしれないんですが、市民は既に自分たちの代弁者を持っています。それこそ議員です。故に、執行部として、市役所として、当然これからも地域の方、市民の方の声を聞くように努めていきたいと考えるんですが、その際にはぜひ、議員の皆様の御協力も合わせてお願いしたいと思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 今、市民の小さな声までを聞かれませんかという問いかけをしたんですが、実現不可能というような返答が返ってきたんですが。経験からして、地域を対象に、小田東学区なら甲田町全住民を対象にするか、その地域の住民をまず最初に対象にするかして、案内を出して、意見を聞く会なり、ミューズなどで意見を聞く会なりを設けて、それで小さな声の意見は聞いていくという方法はできると思います。

現実にはやってきた経験もありますので、そういうことをされてはどうかというふうに思います。小さな意見はですね。

相対的にその地区の大きな組織について、あんたのところでこれ使う気はないかということでしたら、そういった地域振興会のほうへ呼びかけて使う気はないか。これはもうやられたんで、その問題は解決しとると思うんです。ですが、そういう話を聞いてないという者もいっぱいおるんです。それを救うために行政がそういう会を設けるとい、こういうことできんことはないと思います。やられることを勧めたいと思うんですが。

そうしたときに、地域に住んどの議員は、協力してくれと言われれば当然地域のことでですから、協力する考えはあります。

以上です。市長の考えをもう一度。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 この住民の意見を集約するという作業、とても大事だと、重要だと思ってます。だからこそ、集約の仕方をしっかりと決められているはずで。それが市長の選挙であり、議会の選挙なんですね。市民2万8,000人に全員インタビューして歩くわけにいかないんです。なので、市民の声を集める方法をみんなですっきり決めようやと。それが民主主義の原点です。みんなで決めるにはあまりにも人が増え過ぎたんです。だから、意見を集約する方法が定められています。

その意味で、行政は市長という立場からすれば、あんたが税金の使い方をしっかりと考えるんよとって負託を受けてるわけです。故に、しっかりと考えなければなりません。そのときに、今御指摘いただいたところです。市民が、住民がちゃんと分かるとるか。これはしっかりと確認する必要があると思います。要は、市民のためにやってますと言うんなら、市民の人がそれを聞いて、うんうん、そうだよねと言ってもらえるように、これは執行部として、執行機関として不断の努力が必要なんだと思ってます。その意味では、この意見の集約の形、これ自体はもう既にあるもの。これを使うべきと捉えているんですが、その上で、なお説明の仕方といいますか、理解を得る努力。一つには、今お話にあった市民、住民への周知、このあたりは引き続き力を入れて取り組みたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 市長の答弁には、理解をしました。地域にとっては大事な場所であり、地域の皆さんが希望を持てるような利活用策を提案できるよう、早期に取り組んでいただくことを申し上げまして、この質問を終わります。

○宍戸議長 質問の途中ですが、この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時07分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

山本数博君。

○山本議員 それでは、午前中に引き続き、次の質問に移らせていただきます。合併時に持ち込んだ道路改良についてお伺いいたします。

市道、高地長屋線について、合併以降、部分改良がなされてきており、地域住民の皆さんは全線完成を待ち望んでおられます。いつまでに全線改良がなされるのか、お伺いいたします。

合併時というのは平成16年の町村合併のことを指しております。よろしくお願いたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 該当する市道につきましては、甲立駅の向こうのところかと思うんですけれども。合併後、地域の推進委員との協議の結果、早期に安全の確保が必要な6か所を選定し、改良を進めてきています。これまでのところ、4か所が完了してしまっていて、今年度には5か所目に着手したということです。ですので、まずはこの選定された6か所、これを早期に完了させ、その後については順次検討をしていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 よく分かりました。地元の人たちが落胆することのないよう、取組を進めていただくことを申し上げ、この質問を終わります。

次に、陳情についてですが、近年に行われた地域の陳情についての対応についてお伺いします。

地域からの陳情は、かなりの時間と労力を費やして陳情書を作成し、悲痛な気持ちで行われています。市長に対する陳情は、市長が変わるたびに、再度陳情を繰り返すなどしなければならないのか。遡って提出された陳情を再確認し、解消されていない事象については陳情者に対し、対応を回答するなどの対応はできないか、お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 市に寄せられる要望、それから陳情についてなんですけれども、これ

については関連する部署が連携を取りながら、受理をしています。すなわち、市として受け付けていますので、市長が交代したといっても、その都度出していただく必要はありません。

現状なんですけれども、私に替わってから、8月から、今4か月たったところで、順次こうした関連の報告が上がってきています。ただ、恐らく全部はまだ届いていないのではないかな。というのは、私も日々新たに聞く報告というのがあります。その意味では、この従来から頂いている案件、これを早期に検討していけるように、組織の中のスピードアップ、これをまた同時に図っていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 ここでの陳情の取扱いについて、若干私の意見を述べさせていただきたいんですが、要は地元での問題解決の行政へのお願いだと思うんです。ですから、その地域での代表者と市長が面会して、書類を書いてこいじゃなくて、面会して、口頭でお願いができる、陳情ができるというスタイルがとれんもんじゃろうかいうのがあるんです。なかなか台紙屋さんへ頼んで、書類を作ってもらおうようなことにもなりよるんで、その辺を何とか簡素化できんかいうことをちょっと申し上げたいんですが、考えをお願いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 御指摘をいただいた、このヒアリングの仕方なんですけれども、現実的には極めて難しいんじゃないかと思っています。というのは、個別の案件を伺い始めますと、それこそ2万8,000人分要望があるはずですので、もちろん未成年も含めるので実際はそれより少ないんですが、いずれにせよ、物すごい数の案件があるはずなんです。その意味では、私が全部聞いて回るわけにいかない。じゃあ特定の少数を私が聞くのかというと、それはそれで公平性が欠けるんだと思います。その意味では、このヒアリングの体制、まずは行政、市役所として広く構え、いろんな人から意見を聞けるように、先ほど申し上げたところですが、もちろん議員の皆様にも手を貸していただきながら、この市民の声を受ける、吸い上げていく、その体制づくりに努めたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 時間もありませんので、市長の思いは今伺ったんで、これからそれなりに考えて対応していきたいというふうに思います。

次に、難視聴区域の解消についてお伺いいたします。

携帯電話、ラジオ、テレビなどの難視聴区域の対応は、テレビについては情報管理課が担当と聞いていますが、携帯電話とラジオについては担当する部署の確認が取れておりません。これらの対策を担当する部署、及び調査、解消策の実施の有無についてお伺いします。

そして、ラジオについては、私が調査したところでは芸備線沿線では、狩留家付近から上川立付近まで、国道54号線は可部の大林付近から秋町付近まで午後8時頃から朝方まで聞きづらい状態が続きます。防災の面からもNHKとRCCに対し、難視聴の解消を申入れすべきと思いますが、そういったお考えはあるか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 では順番にお答えします。

まず携帯電話とラジオの担当なんですけれども、これについては、総務部の情報管理課が所管となっています。

個別の話に移っていくと、まず携帯電話のエリアの話なんですけれども、こちらは毎年度、中国総合通信局というところが携帯電話等エリア整備事業の要望調査というのをやっています、その中でエリア圏外の状態を報告し、要望を行っています。

ラジオについては、そうした調査が実はありません。なので、これはひとえに放送局、ラジオ局の努力義務になってるというのが現状です。

防災という観点でこのラジオをもっと使えるようにしたらどうかというのはおっしゃるとおりだと思うんですが、この難聴エリアに関連して、防災情報を有効に解消エリアの解消によって、防災情報が有効に発信できるかということ、なかなか実効性の観点で難があるように思います。むしろ、今の時代の流れとしては、今当市で行っているホームページやラインですね。インターネットというのも、インフラとしては随分強力な情報発信の物になっていますので、そちらを通して、防災情報等については引き続き発信を丁寧にできるようにしていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 ラジオについてですが、これは私も昭和43年に役場へ入ったんですが、それ以来、誰一人として取組をなされていないような気がします。一番問題なのは、昔、高田郡と言っていた範囲です。狩留家の先は白木町になりますが、ほとんど高田郡の範疇がラジオが入りにくい。この状態を取り組んだ経緯がほとんどない。今の市長になって、若いんですから。RCCに乗り込んだり、NHKに乗り込んだりして、どうにか解消策をしてくれというような行動を取ってもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 恐らく昭和43年以降、ラジオが話題に上らなくなったというのは、時代の趨勢だと考えます。要はテレビが登場して、そっちに取って代わられていった。今はさらにそれがインターネットに取って代わられてきています。その意味では私がどこかに乗り込んで、アクションをすれば、最先端のネット関連、こちらの情報提供、これを強化、改善

していく。その取組になろうかと思えます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 質問時間がなくなったので、再質問、再質問でお願いしよう、話し合いをしようと思っておりましたが。いろんな近代的な道具を使うてやるということをお勧めとるんですが、この問題は日常生活に関わる問題でありますので、鋭意努力をされ、解決に当たられることを述べましてこの質問を終わります。

次に、主要水路の改修についてお伺いします。

地域の生活習慣が変わり、集落の形態が農家の集団から非農家への集団となり、農業を中心とした村づくりは変貌をしております。主要水路の護岸が崩れ、危険な状態となっても農業用水を伴う場合は、農業関係の補助での対応となり、負担金の関係から地域で直す機運も生まれず、公的制度も脆弱のため放置されている地区があります。早急にこれらの対策を考える必要があると思えますが、その取組についてお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 農業用水路の改修については、市単独のこの補助事業のほかにも、中山間地域等直接支払制度、それから多面的機能支払制度といった取組がありますので、それらによって費用を確保することが可能となっております。

加えてなんです、担い手機械等整備支援事業補助金というのを見直しまして、今支援の枠組みを広げている状況です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 私が申し上げたいのは、以前というても農業が頻繁に行われている時代の話なんです、集落にはほとんどが農家で、農業水路が壊れた。では農業で何とかしてくださいと、行政へ言うたら補助があります。残りの負担金がこれだけ要るんじやが、みんなどうしようかのいう、地域で相談して、地域の生活を考えとる。今は農業のことを施設で改修をとかいうことになったら、私の地域でも22件あるんですが、以前は1件が非農家、今は4件が農家。こういう地区で農業用水の補助があるんで、それで直してください。とてもじゃないが、みんなも改修には耳も傾けてくれん。その辺で改修の方法を考えられんかという質問を出したんです。

私が考えるのは、40年代に生活道の改良というのがあったんです。みんな自動車が入ってくる。道路も広げにゃいけん。そうしたときに、町も銭がない。どうするかというたら、広げてほしい地区は土地を無償で提供しなさい、要は寄附しなさい。その代わり、工事のほうは町でやりましよう、こういう制度があったんです。全市にわたって、こういう用水路だけではなくて、生活用水も兼ねた大きな主要水路があると思う

んです。それがあっちもこっちも出てどうにもならんようになる前に、こういう40年代にあった道路改良の制度を引用して、主要水路の改良の方策を考えてはどうかということをご提案したいんです。現実、崩壊して、このままじゃこの水路はいけんで、直さなきゃいうたら、個人で直さなきゃいけないような状況もあるんですね。その人たちが、用地は全部出すけえ、市で直してくれんかと、こういう申出があったら、それに対応できるような制度を設けておく必要があるということをご提案していきたいと思うのですが、その考えについてお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 今、時間軸をおっしゃったんですけれども、40年代というのは恐らく昭和40年代という理解であってるかと思うんですが、西暦に直すと1970年ぐらいかと思います。まさに日本は高度経済成長、人口は爆発的に増えているときです。そういったときに、国というのは財政基本的に潤います。後から後から人が増えてくる、働き手が増えるので納税者が増えるので、財政余裕があるんですね。だからこそ、道路が造れたんです。当時の人たちの頑張り、もちろんあったと思います。ただ、時代がそうさせてくれたんですね。それ以上でもそれ以下でもないかと思います。

翻って今どうか。真逆に来てます。構造的に日本は、日本経済は苦しい。端的に言うと財政回らないという状況です。そうした中で行政が何をどこまでやるのか、非常に厳しい選択が迫られているなと感じます。

もちろん、農業用水路、これを放ったらかしでいいとは決して思いません。ただ、何とかして持続可能なこの土地であったり、もっと広く言うと、農業ですね。さらに言うと、安芸高田市という市です。町です。町の機能。これを維持するために、ある程度は覚悟を決めて選択と集中、これをやっていくしかないと思っています。

故に、この水路の改修に関しては、今この前のところで申し上げた、限られたツールではあるんですが、支援策用意していますし、これからできる限り、できる限りというのは、この財政の様子を見ながらですね、拡充をしていく、その対応に努めたいと思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本数博君。

○山本議員 該当する地域にとっては、大変に深刻な問題であります。財政の問題もあろうと思いますが、早急に対策を打ち出して、対応されることを申し上げ、この質問を終わります。

申し訳ないんですが、時間の都合で以降の質問は取下げたいと思います。執行部の皆さんには答弁を検討していただいていると思います。申し訳ありませんが、私の質問をこれで終わっていきたく思います。

どうもすみません。ありがとうございました。

○宍戸議長 以上で、山本数博君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

6番 芦田宏治君。

○芦田議員

6番、芦田宏治です。

通告に基づき、大枠3点について質問します。

最初に新型コロナウイルス感染症対策について質問します。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの社会、経済に大きな影響を及ぼしています。コロナウイルス感染症が長期化する中で、新規感染者数が再び全国的に急増しており、流行の第三波を迎えていると言われています。

昨日の中国新聞には、国内の新型コロナウイルス感染者が3,000人を超え、過去最多を更新したと出ていました。広島県でも感染者数が急速に増加しており、12月11日には感染者数が過去最多の122人になり、初めて100人を超え、12日も104人の感染が確認されており、2日連続で100人超えです。安芸高田市においても、先月の11月8日に初めてコロナウイルス感染症の患者が確認されました。コロナウイルス感染症に関しては、市のホームページで感染症対策や感染症関係の支援情報などが詳しく載っていますが、市の公式LINEでも情報を得ることができます。また、お太助フォンでは、年末に向けて、コロナウイルスへの注意喚起の放送が毎日流されています。いつもお太助フォンを聞いて、今日もコロナのことを気をつけなければと思っています。

しかし、長期間コロナに対して緊張を維持するのは大変です。コロナウイルス感染症拡大のニュースが流れるようになって、もうすぐ1年になります。コロナ感染症の第三波は各地で感染者数最多を更新しており、収束に向かうどころか、これから先どこまで続くのか、非常に心配です。コロナウイルス感染症の拡大が長期化する中で、引き続き市民へ感染防止への意識を高めていくことが重要だと考えます。市として、どのような取組を考えておられるか、伺います。

○宍戸議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長

新型コロナウイルスの感染拡大なんですけれども、足元でまたペースが加速していると。状況は悪いほうに少し動いています。

そうした中、従来以上のこの感染防止策、抑制策というのが求められるんですが、これこそまさに特效薬がないというのが実情です。従来の手洗い、マスク、三密回避に加えて、最近これは国が発表してくれたりするんですが、冬なので、乾燥しないように湿度を保ちましょう。寒いんですけども、窓を開けて換気をしましょう。あとは、インフルエンザの予防接種もしておきましょう。こういったあたりの呼びかけというのは、追加されています。

ただ、どこまで有効かというのは非常に悩ましい問題だと思います。行政が、市ができる対応策としては、今くしくも芦田議員がおっしゃったとおりなんですけど、繰り返し、繰り返し、発信していく。また今日も

同じことを言っとるなど。そうしてうちに皆さんの市民の当たり前がちょっとずつ変わっていくんだと思います。意識を変えれば行動が変わるといえるものですね。ニュース等でも時々耳にしますが、行動変容を促す。それは突発的な何かというよりも、地道な情報提供活動、これしかないんだろうなと思ってます。その意味では、引き続き市のホームページ、それからLINE、あとは個別の名前で言えば、市が行っている活動で、げんき教室、それから健康届け隊という健康増進の取組もありますので、それらの中でもくどいようでもあるかもしれないんですが、この新型コロナへの対応を呼びかけていく。この地道な取組をこれからも終わるまでは、たゆむことなく続けていこうと考えています。

○宍戸議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 市長が言われたように、毎日これでもか、これでもかというほど、お太助フォンで呼びかけてください。毎日出かける前にマスクをして、三密に気をつけて、ソーシャルディスタンスを保って、手洗いをして、と気の抜けるときがありませんが、それを継続するために常に最新でタイムリーな情報発信と注意喚起を呼びかけていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

感染防止のための取組が一番重要だと思いますが、それと同時にコロナウイルスの拡大が長期化する中で、ウィズコロナ、すなわちコロナと共生しながら生活していくことと、アフターコロナ、コロナ収束後を見据えた取組も非常に大切になってくると思います。今後の具体的な取組について市長のお考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 まずウィズコロナという言葉のほうですけども、その名が示すとおり、しばらく私たちは新型コロナウイルスというものと共存していかなければなりません。すなわち、私たち一人一人が感染防止に取り組み、一方でその上でも何とか経済を回していく。この取組が重要になってきます。

その往々にして相反する2つの動作、取組、これをどのバランスでやっていくのか。やっていくべきなのか。この最適なバランスというのは恐らく常に変わるんだと、流動的なんだと思っています。日々刻々と変化するもの。ですので、絶えず、情勢を注視し、逐次判断を行っていく必要がある。

例えば、一例ですが、先日成人式の延期を発表しました。その延期の決定が遅かったのか早かったのか、両方の御批判があるかと思いますが、いろんな情勢を加味した結果、本番の1か月前には発表すべきだということで、もちろんこれから先事態が改善する可能性はなくはないんですが、もろもろを総合的に勘案した結果、一番混乱が小さい。もっと言うと、新型コロナのリスクが抑えられると。その上で影響も抑えられる。

その時点を、タイミングを計った次第です。

ただ、ウィズコロナと言いましても、唯一絶対要らないもの、それがあります。それは、このコロナに限らないんですが、誹謗中傷の類です。当事者であったり、医療関係者の皆さんに対する誹謗中傷、これは何の益もありませんので、決して許してはならない。その意味では、ウィズコロナ的环境下においても、この誹謗中傷を広く言えば、人権を尊重すべきという、このスタンスは変えずに取り組んでいきたいと考えています。

最後に、このアフターコロナなんですけれども、まずは現在落ち込んでいるこの経済活動が早期に元の水準まで戻る。できる限り近づいていく、これを目指して、いわゆるICTの活用、リモートワーク等、これらを推進していこうと思っています。

ただ、もっと言えば、元のところに近づく、戻すだけじゃなくて、元のところをさらに超えていくような、要は、よく言われるやつですが、ピンチをチャンスにという試みですね。今回、図らずもICTを使わないといけないという状況になってますので、これをうまく活用して、さらに大きく、高く、ジャンプできるように、いろんな事業を検討している。今というのは来年の予算に向けて検討している段階です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 テレワークやリモートワーク、時差出勤など、今までは考え方としてはあっても、実際にはそこまで浸透していませんでした。しかし、コロナの影響で新しい生活様式への転換が一気に進み出しました。コロナは大きなピンチではありますが、働き方を変えるチャンスであり、地方が見直される絶好の機会だと思います。

市長はコロナと共存しながら、安芸高田市のまちづくりの次のステップについて、具体的な思いがあればお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 次の段階なんですけど、今まさに芦田議員が御指摘くださったところですね。今回、このICT等々を導入するという機運が現実味を帯びて盛り上がっています。ですので、ほかでもない、まずはこの市役所の中においても、ちょっとまだ時間は正直かかりそうな気はするんですが、できる限りこのタイミングでデジタル化を進めていきたいと思っています。

町全体に話を広げますと、いろんな経済活動、今縮小してしまってます。特に顕著なのは、やはり飲食、観光業関連かと思います。正直なところ、このあたりのサービス産業ですね。人口が物すごく減っている自治体としては、そもそもが厳しい地合いです。ですので、その厳しい構造的な地合いをここで挽回しておく必要があるかと思います。

ほかの話にも関連しますが、市が行政が関わっているところとしては、いろんな三セク等を、例えば湯治村もそうですが、そのあたりの経営改

善ですね。今客足が落ちているから特に苦しいというのはあるんですが、それを除いたとしても、往々にして従前から厳しかったという事実があります。その意味では、広く、この市が行っている事業に関して、これをいい機会として見直し、刷新、そして改革し、発展につなげていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。
芦田宏治君。

○芦田議員 デジタル化の推進は、市長が所信表明でも強く述べられています。次のステップに大いに期待しています。
次の質問に移ります。

コロナ危機が長期化する中で、製造業、小売業、飲食業、観光業など、多くの業種で先行きに不安を感じておられる方が多いと思います。国や県、市が対策を打ってきた各種給付金や、貸付の効果や期限が切れる前に次の対策を立てる必要があると思います。

年末に向けて、感染症の拡大が一層厳しい状況になっている中で、今後の支援策についての考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。
市長 石丸伸二君。

○石丸市長 この各種の支援策についてなんですけれども、まず国からもいろいろなものについて延長が示されています。ですので、まずはこのいろんな施策ですね。これを皆さんにしっかりと使っていただけるように、アナウンス、その橋渡しの役目をしっかりと果たしていきたいと思います。

ただ、その市が行う経済支援としましては、一つしっかりと吟味が必要だと思っているものがあります。実は、この前のところの答弁で申し上げましたが、景気動向、景気は今年の5月を底に、これ中国地方版というのものもあるんですけれども、それで見ても、やっぱり大底を打って持ち直し基調が続いています。その意味では、この新型コロナをめぐって、先行きは依然として不透明なんですけど、ひとまず景気は最悪期を抜けたというところにあります。故に、市としての経済支援事業というのは、この先の、またそうは言っても途中で景気が向きを変えて下がっていく可能性はありますので、そのあたりの基調を慎重に見て、判断していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。
芦田宏治君。

○芦田議員 広島県の湯崎知事は、市内への飲食店への要望で、飛沫感染の予防、室内の換気、利用者の感染防止策を徹底してほしいと言われていました。コロナウイルスの感染予防のために、またクラスター防止のために、換気を小まめにすることが大切だと言われていました。

特に多くの人が集まる学校やオフィス、飲食店などは十分に換気をする必要があります。ただ、どのタイミングで換気をすればいいかについては、人数や部屋の広さによって変わるので、判断が難しいところだと

思います。

中国新聞の12月9日の「コロナの冬、上手に換気」という記事に、換気ができているかどうか、二酸化炭素濃度測定器を使って客観的に確かめる方法があると載っていました。建築物衛生法では、オフィスや店では、濃度を1,000 p p m以下に保つことが求められています。この測定器を使うことで、換気の見える化を図り、効率的な換気をすることができると言われています。

神奈川県では、二酸化炭素濃度測定器200台を6週間貸出しして、購入希望者に補助金を出して、店への設置を後押ししているそうです。

京都市では、換気、加湿対象補助金で、空気清浄機や二酸化炭素濃度測定器などの購入に5万円を補助していると言われています。

市役所でも会議室やホール、子育て支援室など、人の出入りの多いところに、この測定器が使われてはと思います。そうすることで、利用者の安心感も高まると思っています。

この二酸化炭素濃度測定器は、市販のもので5,000円から2万円ぐらいで入手できるそうです。飲食店をはじめ、小売店など、人が多く集まる場所での活用を進めるとともに、市としてコロナウイルス感染対策の支援として、購入を推奨するとともに、購入時の助成をすることができないか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 このCO2濃度で換気の間隔を短くするというやり方。非常に有用、有効であると考えています。

ただ、やはり悩ましいのは、費用の問題で、今芦田議員がおっしゃったとおり、学校、オフィス、飲食店、要はお店ですね。対象となる範囲が非常に広いというのが直感的に分かるところです。ですので、この導入を支援するにしても、ある程度対象を絞って、あるいは補助金になるのか、丸ごと渡すのか。具体的な方法は議論の余地があるかと思うんですが、ぱっと皆さんに提供できるかという、なかなかハードルは多い、ハードルは高いというふうに考えています。

ですので、まずどこに力点を置くのか。恐らくは病院や施設、それから学校施設が優先度が高いのかなとは思いますが、そのあたりの優先度、それから範囲ですね。これについて検討を進めていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 補助金額の大小でなく、市として無理のない範囲で助成を検討していただければと思います。

続いて支援策について、今後の支援策を検討する際、市内事業者に対してこれまで行ってきた資金繰り、感染防止対策などの支援の効果について検証することが参考になると思います。現時点で、企業や小売業、

飲食業などへの支援で、何が有効だったか、検証した結果があれば伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 行森俊荘君。

○行森産業振興部特命担当部長 先ほどの御質問の効果でございます。

当市では、まず中小企業等への支援、第一弾としまして、観光施設も含めて、持続化給付金等の支給を行っております。また、観光施設への支援を行ってきたところでございます。こういった支援につきましては、やっぱり早い対応をといるところで、市内の約600事業者の方に持続化の給付金については、使った申請をしていただいといるところでございます。

また、今回、三矢の里のプレミアム付商品券、あるいはお得に旅行券、あとは飲んで・泊まって・遊んで応援券等々を今、発出しといるところでございます。このことにつきましては、まだ道半ばでございますが、現在、三矢の里プレミアム付商品券につきましては、大型店舗、いわゆるゆめタウンクラスの店舗ですが、1,000平米以上以外のところについては、500円券というのが使用できるというふうにしたところでございます。

現在、若干中途でございますが、総額5億6,000万の事業でございます。大規模店舗、いわゆる先ほど申し上げました1,000平米以上、8社でございますが、これが約38%の使用ということになってます。それ以外の小規模店舗等々につきましては、62%となっております。

こうしたところを御覧いただきますと、やはり、小規模店舗のほうにも消費がなかなか傾いているということは分析できるのではないかとこのように思います。

まだ、3月31日までの使用ということにしておりますので、最終結果等については、また御報告をさせていただきたいと思いますが、いずれにしても、令和元年度等の商品券等の使用率から見ても、格段に今回の商品券の使用率のほうが高いと考えておりますし、大型店舗以外での使用についてもパーセンテージは上がっているという状況でございます。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 ありがとうございました。

しっかり調査していただいといるようなので、困っておられる事業者、お店に対して、より効果のある支援策を検討していただくようお願いいたします。

2番目の質問に移ります。

郡山城跡の荒廃対策について伺います。

郡山城跡には本丸を取り巻くように、多くの曲輪跡があり、1990年代

頃までは、曲輪の斜面にシダ植物をはじめ、多くの植物が群生していました。しかし、現在では、シカの食害によって、自然の植生が破壊され、またその結果、表土の流出が進み、登山道を含め、山全体の崩壊が始まっているとも考えることができます。

かつての郡山城跡には、人工林が広範囲にわたってはいるものの、落葉広葉樹も多く、あちこちにどんぐりが落ちており、その種から次の若い世代が多く育っていました。しかし、現在の郡山城跡には、広葉樹林の若い木を見ることはできません。シカの食害により、若い木のみならず、下草の類まで、食べ尽くされ、裸地化が急速に進んでいます。

広葉樹の高齢化が進み、このままの状態が続き、高齢の樹木が枯れば、ほぼ再生不可能となり、郡山の本来の豊かであった自然の植生を見ることができなくなるおそれが迫っていると考えられます。

近年、全国から多くの観光客が郡山を訪れています。毛利元就や大規模な中世の山城は、大きな魅力と計り知れない価値がある証だと思えます。郡山城跡は、郡山公園や、元就墓所、一部の登山道などの整備は行われてきたものの、山全体の整備は行われておらず、頂上付近の曲輪などからの眺望は全くなく、町並みの景観を楽しむことはできませんでした。

多くの声により、郡山城跡の樹木伐採等、整備が決まり、眺望の確保、登山道などの整備についての取組が進められることになり、今では本丸付近の3か所から、麓の町並みを見下ろすことができるようになりました。

その一方で、登山道の脇をはじめ、あちこちに枯れ木が目立ち、お配りしております資料にありますように、今年には元就公墓所の玉垣に枯れ木が直撃し、隆元公墓所でも枯れ木が倒伏しました。また、人的被害は免れたものの、去年は姫野丸の段の大木が倒れ、案内看板が木っ端みじんになりました。

今年、先月の11月22日に森林ボランティア団体のNPO法人ひろしま人と樹の会のメンバーの協力を得て、枯れ木の伐採をしてもらい、市内のボランティアメンバーが枯れ木の整理に当たりました。元就公墓所周辺は、安全で景観がよくなっただけでなく、日当たりもよくなりました。国史跡である郡山城跡は、風致保安林に指定されており、樹木の伐採は禁止されていますが、文化財保護のための樹木の伐採については可能と聞いています。

観光客が安心、安全に登山できるよう、枯れ木の伐採や間伐など、定期的に、かつ計画的に森林の整備を進めていく必要があるのではないかと思います。市長のお考えを伺います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長

御指摘をいただきました郡山城の荒れ具合なんですけれども、ちょうど私、昨日も本丸に走って登っておりました、ちょくちょく掃除もした

りしているんですが、やはりそれでは到底追いつかないほど荒れているというのが山の現状です。

芦田議員が御指摘くださいましたとおり、今山としては禁伐になっておりまして、樹木の伐採ができないんですけれども、これから保安林内の10分の3までは伐採できるような、択伐というものに変更が可能です。そのためには、文化財を保護する目的で、この樹木の伐採をするという内容を盛り込んだ保存活用計画というものが必要になります。その意味では、それを所管しています教育委員会と連携を取りまして、この保存活用計画に基づいて森林の整備を進めていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 その教育委員会のほうにお伺いします。

教育委員会では、去年は遺構の保存に支障のある木や枯れ木の伐採のほか、登山道の整備にも取り組まれましたが、枯れ木が倒れることによる被害を防ぐための今後の取組について、また市長部局との連携についてはどのようにお考えか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 現在、策定中の史跡、毛利氏城跡保存活用計画におきまして、遺構の保護のため、定期的に森林の点検を行い、計画的に整備を実施していく考えを示しております。

また、登山道の修復などは、登山者の安全を確保すると同時に、史跡を維持するために必要であり、今後とも市長部局関係課との連携を図りながら取り組んでいく考えであります。

○宍戸議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 ただいま教育長にお答えいただいたように、産業振興部の農林水産課や地域営農課と連携したら、シカやイノシシ対策や森林の整備についても、より効率的に事業を推進できると思いますので、ぜひ積極的な連携を御検討ください。

昨年度から今年度の2年間で、郡山城跡保存活用計画の策定に取り組んでおられますが、その進捗状況と保存計画の中に郡山の裸地化対策や枯れ木の伐採や間伐など、森林の定期的な整備についてどのように織り込まれているのか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 昨年度、今年度の2年間をかけまして、現在保存活用計画を策定中でございます。残り、1回程度の会議をもちまして、この会議も全て終了する見込みとなっております。

その計画の中におきまして、裸地化対策としましては、史跡の保存管理に関する課題の章におきまして、鳥獣、害虫被害への対策の項目を起

こしまして、近年シカの食害による裸地化への早急な対応を検討する必要がある旨、盛り込む予定としております。

また、森林の整備につきましては、史跡の保存管理に関する課題、森林や樹木の管理の必要性の項におきまして、定期的な点検、史跡の環境保全、遺構の保存、来訪者の安全確保、防災などの観点から、適正な森林管理の在り方や植生の変化への対策、風致保安林規制の在り方などを検討する旨、盛り込む予定でおります。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 ただいまの答弁の中で、鳥獣害被害などの対策が盛り込まれているということで、大変安心しました、策定書が出来上がるのを楽しみにしています。

次の質問に移ります。

郡山はシカの食害により、下草が食い尽くされ、自然の植生が破壊されています。その結果、裸地化が進み、保水力の低下と相まって、郡山から麓へ、予測を超える大量の流水が発生し、清神社の境内や民家に被害が出ています。

森林を守る上で大きな問題はシカ対策です。資料の下の写真を見てください。郡山の麓でシカやイノシシよけのワイヤーメッシュを設置した3か所の写真を載せています。吉田幼稚園の背後の斜面と大浜地区の難波神社の境内内と、清神社背後の急傾斜地の写真です。吉田幼稚園と難波神社は、ワイヤーメッシュにより確実に植生が回復していることが確認できます。

清神社は、柵の設置をしてまだ9か月ほどですが、下草が少しずつ生え、木の芽が出始めているのが確認できます。また、獣が入らなくなり、どんぐりの実が獣に食べられることがなく、地面に落ちたままになっています。近い将来は、白樺の芽が生えてくることが期待できます。

このように、郡山の麓3か所では、シカよけの柵を設置することで植生の回復に成果を上げていることが見受けられます。3か所ともシカやイノシシ対策で柵を設置したもので、柵の設置者が郡山の植生回復についての具体的な検証をしているわけではありません。しかし、3か所で一定の成果が確認できたこともあり、郡山の特定の場所に柵を設置して、獣害対策と植生回復の効果を検証してみる必要があると思いますが、市長の考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 御指摘をいただきました柵による植生回復につきましては、市としても効果の検証、そして設置の検討を進めていきたいと考えています。

なお、このシカの対策としては、この前の答弁でも申し上げましたが、防護柵ですね、そちらについては助成を行っておりますので、この森林の緑地回復が主目的ではないんですけれども、応用を活用できるという

ことで、そちらの活用もぜひ検討いただきたいと市民に対しては引き続き啓発をしていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 市のほうで効果の検証をぜひ進めていただきたいと思います。

郡山の緑地化が進んでいることで、大雨のたびに表土が流出し、遺構や遺跡の保存に影響が出ています。特に、本丸周辺や満願寺跡などはシカやイノシシの被害が顕著に見受けられます。教育委員会としても郡山城跡保存活用計画策定に当たって、しっかり検討されているとは思いますが、シカやイノシシ対策を推進していくことが遺跡や遺構を守る上で非常に大切だと思います。裸地化を防止していくためには、柵を設置することでシカやイノシシの侵入を防ぎ、植生を回復していくことも一つの手段だと思いますが、教育委員会としての考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 シカ、イノシシの食害被害につきましては、適切な対応策を模索しているのが現状でございます。

議員から提案のありました方法も含め、他の史跡での事例等を検証し、林務や治山の関係部署と連携を取りながら、国史跡を維持する、教育委員会としての立場で取り組んでいく必要があると考えています。

具体的には、裸地化により下草の回復が必要な箇所がございますので、最大5メートル程度の侵入防止の囲いを設定をしまして、試験的に実施を検討してまいりたいと思います。設置個所としましては、勢溜の壇の先端斜面部分、及び議員の御指摘にもありました満願寺跡あたりを考えているところでございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 ぜひ試験的な検証をお願いいたします。

郡山城跡は森林の整備を毎年実施していくことで、山の持つ本来の機能が回復して、中世の山城としての歴史的価値を保つことができるものと期待しております。

3番目の質問に移ります。

地域振興会組織について伺います。

高田郡6町が合併して、安芸高田市が誕生することになったとき、各町に地域振興会組織をつくらうということで、合併の1年前から私の住む吉田地区でも規約づくりに追われたことを今も覚えています。

振興会の目的は、住民と行政がそれぞれの役割を自覚し、対等な立場で相互に保管しながら、自分たちの町は自分たちでつくるといった住民主導の考え方の下で、6町が足並みをそろえて地域づくりを進めていこうということだったと思います。

平成16年3月に合併し、市内に32の地域振興会組織ができ、16年が経

過しました。この間、人口減少や高齢化も進み、合併当初と比べ地域振興会組織も随分変わってきています。全ての振興会が皆同じとは思いませんが、役員の成り手不足による固定化、現役世代の参加が少ない。事業のマンネリ化などの課題があり、特に役員の負担の増加が大きな問題になっているように思います。

時代の変化に合わせて地域振興会と行政との連携や役割分担について、見直しを行うことも必要ではないかと思いますが、市長の考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 この地域振興会についてなんですけれども、今御指摘いただいたとおり、地域の実態となかなか合わなくなっている。その面は大きいのかと思っています。その一つが先ほど答弁でお話した、学校の話ですね。統合するというときに、地域、住民と意見交換をしたはずなんですけれども、道路を造るときに意見交換をしたはずなんですけれども、なかなかどうしてそれで十分ではなかったのではないかと。このあたりに、やはり現状とマッチしていない、ずれがあるんだと考えられます。

その上でなんです、これはもう広範にわたる、次世代、後継者の問題と全く同一なんですけれども、若い世代を巻き込んで、さらには男女の別なく、この町の形を、この町の未来を一緒に考えていく。そういう機能がまずはこの地域振興会に求められているんだというふうに捉えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 市長が言われるように、次世代の育成は非常に大切だと私も思います。

住民主導の振興会というより、行政の下請のようだという意見があります。また行事への動員要請が苦痛だという意見も聞きます。地域づくりは、やっぱり楽しくやらなければいいアイデアも出ません。誰もが負担を感じることはない、地域振興会の運営が大切だと思います。地域振興会がそれぞれ抱えている課題については、当然それぞれの振興会で解決すべきとは思いますが、密接に関わっている市と課題を話し合うことが解決の近道のように思います。

振興会の役員と意見交換をする機会を設けて、率直な意見を聞くことで、市と地域振興会のつながりもより強固になるのではないかと思います。市長の考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 この行政と地域振興会のつながりについてお話しします。

恐らく議員の皆さんの中にも、いろんな思いをお持ちの方がいらっしゃるので、そうだという方もあれば、そうじゃないという方もあろうかと思いますが、市長としての見解をお伝えします。

今まさにお言葉にあったんですが、行政の下請になっている面がある。恐らくそうなんだと思います。これなぜかといいますと、やはり合併のときに一律につくった、その弊害がそのあたりにあるんじゃないかと、そのように考えてます。本来、それこそ住民自治の象徴として、自発的に各地域で誕生したもののはずなんですが、それを行政が音頭を取ってしまったがばっかりに、一旦は広まって住民自治の体制が整いましたよと、見栄えはよくなったかもしれないんですが、その時点で既に本当に実態と合ってたのかなと。その点から考える必要があるんじゃないかなと思います。

祭りをしなさい、これをしなさい、あれをしなさいと、行政は当然箱をつくったので言ってきます。地域の方は、行政が言うんだったらやろうかと。恐らくやってこられたわけなんですけど、ただそれは持続可能じゃなかったと。やらされ感、これ負担以外の何物でもありません。故に若い人はどんどん逃げてく。なので、最初、意欲を持って、よし、やっとうと思っただけの方々が、ずっとそれこそ私が生まれた頃からの間を振り返ってみても、現役でされてらっしゃる。この構造を考えると、実は最初は小さなずれだったかもしれないんですが、ぴたっと地域の実情と合ってなかったんじゃないかなと。その意味では、今このタイミングというのは、最終の調整するタイミングだと思ってます。

ここで今こそ、しっかりと地域の実情ですね、現状。昔の話じゃなくて今です。そしてこれからどうやっていくんねと、それをまずは地域の自発的な意思、それにあえて委ねる必要があるんじゃないかなと思ってます。

もちろん議員がおっしゃるとおり、行政が、市役所がどう受け止めるんだと。その声をどう聞いていくんだというのはあるんですが、最初から行政が音頭を取って、やあやあ、みんな集まりなさいと、考えなさい、物を言いなさいという、同じ過ちを繰り返してしまうんじゃないかなと危惧していますので、もちろんやり方は種々様々あるはずなんですが、まずは地域の、もっと言うと、市民の皆様はどうしたらええんねと、この現状を考えていただきたいと思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 合併のときに、一律につくった弊害があれば、確かに、私たちにも責任があるように思います。

私の地域では、団塊の世代と言われる昭和23、24、25年生まれの方に、今も振興会を引っ張っていらっているように思います。ありがたいことではありますが、いつまでも頼っているわけにはいきません。現役世代の若い方も入りやすくなるように、地域振興会の在り方を検討していく必要があると思います。

質問を終わります。

○宍戸議長 以上で芦田宏治君の質問を終わります。

この際、14時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時07分 休憩

午後 2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
続いて通告がありますので、発言を許します。
15番 石飛慶久君。

○石飛議員 15番、石飛慶久。
通告に基づいて、大卒1点についてお尋ねいたします。
吉田都市計画について。

まちづくりにおいて、都市施設への投資は重要な位置づけであり、推進するには、国・県との連携及び財源の確保が必要です。既存の吉田都市計画を活用して安全で住みやすいまちづくりを推進すること、安芸高田市のコアを都市基盤整備・生活基盤整備など再開発する必要があると思います。

1点目の質問をいたします。

県の吉田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針をこの区域に生かすには、本市マスタープラン都市計画に関する基本的な方針の連携、調整が必要です。本市マスタープラン都市計画に関する基本的な方針を定めたのはいつかをお伺いします。

また、この計画における都市施設に関して、下水道以外の施設整備もあれば、具体的に何があったのかをお伺いいたします。

○宍戸議長 ただいまの質問に答弁を求めます。
市長 石丸伸二君。

○石丸市長 御指摘いただきました都市計画に関する基本的な方針、通称都市マスタープランなんですけれども、平成7年旧吉田町の時代に、策定を試みています。この中には下水道以外にも市街地や幹線道路などの交通施設、それから公園緑地や河川などの整備方針が挙げられています。

ただし、誠に遺憾ながら今申し上げたとおり、このマスタープランについては、平成7年以降の扱いが確認できていません。ですので、現在詳細を調査中です。

石飛議員は今年の6月にも同様の御質問をされていらっしゃいますが、当時も読み返してみても、執行部の答弁にマスタープランに対する言及は説明はありませんでした。少なくとも、安芸高田市になってから、このマスタープランを変更した、または新たに作成したという事実はありませんので、市として、改めてこのマスタープランを整備していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。
石飛慶久君。

○石飛議員 つい入り込みまして、議長の言葉を発するのを忘れまして。失礼いた

しました。

明快な答弁をいただきまして、ありがとうございます。あまりにも明快過ぎて、次の質問に入っていきたいと思います。

2番目の本市マスタープラン、都市計画に関する基本的な方針を見直して、全ての都市施設を追加すべきと思います。せめて、公園、河川、その他の水路を追加すべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 改めて整備していくマスタープランにおきましては、まずは総合計画、それから新市の建設計画ですね。それとの整合性も十分に踏まえながら、御指摘いただきましたように、いろんな施設、そしてもちろん安芸高田市として、市全域を対象として設定、設計していく考えです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 全体を考えるのが市長の役割であって、総合計画、新市都市計画を基本、上位計画ですから中心にするというお考えですね。

また、安芸高田市の都市計画ですね、この吉田都市計画っていうものは、県が定めた計画区域であって、そこに対する県との連携を深めることによって、推進しやすくなると。全体の総合計画の中の都市計画っていうものは、社会資本整備交付金を中心に、または有利な起債などを利用してやっていくという形になっていってしまいますよね。

そういったところがありますので、できれば大きな計画よりは、せめて小さな区域、区域を限定しての推進力というもののほうが、加速度的に事業を進めやすいと思います。

その辺のそうじゃないよと、やっぱり総合計画全体でやることが必要。ではあるけれども、片や安芸高田市の中の人口が集積した、この町を社会資本の投資を集中してみることの効果というものが大きいと思います。その辺で、この吉田地区を投資するに値するかどうかという点をお尋ねしてみたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 私自身も地元であるこの吉田町ですね。そこに対する思い入れというのは非常に強いものはあります。

ただ、やはり市として、行政としてどうあるべきかといったときには、旧町というんでしょうか。6つの町の扱い、これは必ず公平でなければならないと思っています。公平に扱った上で、それぞれの町、これに最適化していく。それこそ散り散りからしてもそうですけれども、高宮町と一番下に向原、八千代というのは、全然また違う町です。なので、それぞれ公平には扱うんですが、特色は出していく必要があるかと思っています。

そうなったときに、この吉田の特色というのは何なのか。市役所があ

ることが象徴するとおり、中心地なんですね。故に、いろんな都市の機能が集まっています。ですので、これまで新しい市が合併してできたわけなんです、十分に吉田町という特性、特質、特色は生かされてきたんだと思います。その意味で、ほかとあくまでも公平には扱うんですが、吉田町の特色、特質、これは引き続き、丁寧に重視していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 市長もこの吉田地区で生まれ育っていかれて、市の情勢というものはずっと見ていらっしゃるからよく分かると思います。

話は変わりますが、平成8年度以降、全く見直しされてないということで、見直しを検討するという答弁をいただきました。では、その見直しをしていくということに対しまして、本来であれば都市計画には基礎調査というものを、おおむね5年のスパンでやっていくというものが重要です。市長は市を見てるから分かってるけれども、本当は5年ごとのデータを見て、推移を見て、この町はこんなに変わったんだとか、課題はこれだったんだとかいうデータが要すると思うんですね。そのデータは持ち合わせていらっしゃるかどうかな。まず見直しはかけてないけれども、データは持っているんだよということかどうか、お尋ねします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

建設部長 平野良生君。

○平野建設部長 先ほどの石飛議員さんの質問にお答えします。

基礎調査のデータを吉田地区について持っているかということをお聞かれています。5年ごとのスパンで見直しが必要ということで、そのデータはどうかということでございました。

吉田町の都市計画につきまして、今まで合併以降につきましては、6月にもお答えさせていただいたように、下水道事業を中心に事業を展開してきたということがございまして、都市計画基礎調査は、都市計画法第6条に規定される法定調査で県が行うこととされており、一番新しい吉田都市計画の基礎調査は広島県が平成27年を基準年として、平成29年度、30年度に調査を行い、平成30年12月に本市に調査結果が通知されていますので、今後引き続きデータの整理を進めていきたいと考えます。よろしくお願いたします。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 明快にお答えいただいて、うれしいやらショックやら、ちょっと寂しい気がいたしました。そういうことであれば、これは条例とか法で縛られているものでないので、おおむね5年間のスパンでデータをそろえて見直しをかけなさいよということなので、それはぜひ実行へ、今度は移していただきたい。このことによって、やっぱり上位である総合計画、また新市計画の見直しにも役立つデータです。

ですから、要望というところで、市長のほうにしっかりと、そういった整備、計画を推進するための基礎データを5年ごとにとるよう、しっかりと要望しときます。

あまりにもお答えが明快過ぎたので、これ以上深く追求するよりは、次の質問に入っていきたいと思えます。

都市計画税を導入して、都市計画基金を創設して、着実に事業を推進する方法はいかがか。お考えをお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 まず1点。私のほうから改めてお伝えしておかなければならない事実なんです。

今、石飛議員がおっしゃった条例、ルールに関わる、関する話ですと、冒頭の御質問にあったマスタープランというものは、都市計画法において、定められているものです。故に、ないと言うわけにはいきませんので、早急に整備します。

詳細については、近く報告はさせていただきます。

話を戻しまして、都市計画税なんですけれども、この税というのは、都市計画区域にある土地や家屋を対象として課税されます。本市においては、どこにあるかという、吉田町の一部が指定されているのがこの都市計画区域です。故に、本市でこの税を導入した場合は、吉田町の一部にだけ、課税されることとなります。もちろん、それを吉田町のために使うというのは一つのアイデアにはなり得るんですが、じゃあほかの町はどうするんだという、ここで先ほど申し上げた公平性が保てなくなるだろうということで、この都市計画税の導入というのは、現実的には難しいんじゃないかと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 全体的なことを考えなくてはいけないのは、当然行政であって、税の公平性というものを基調とすると。当然だと思えます。

ただ、この吉田都市計画区域のエリア、建築基準とかいろいろ用途指定とか、規制をかけられています。税金もしっかりと固定資産税払ってる。その中に対して、ここだけのエリアに対して、税をかけると。税をかけても0.2%程度ということで、大した税ではないと。前回、6月定例会でお伝えしました。評価というものがどうかということで、前回も言いました。前回、評価を信じていただけなかったんですが、再度お伝えしておきますが、平成8年度1平米当たり、4万1,273円だった評価額が令和2年度には1万9,907円と半分以下の評価になっていると。

そういったこの吉田の都市計画区域の固定資産税が半分になってる。半分以下にね。逆に言えば、平成8年度は倍近い税金を取ってたということです。

そういった高い税を払いつつ、このエリアを例えば水路、または市

道、緑地、公園、そういった都市施設に対する財源として、皆さんでお金を積み上げてって、計画的に整備していきましょう。住みやすい町をみんなの手でやっていきましょうというシステムですよ。俗に言う国土交通省が推進するエリアマネジメント、基本的にみんなでやっていく。

結局、この都市計画税のみならず、税全般がみんなで会費払って、みんなで住みやすい町をやっていこうねというのが、そもそもの税です。だけど、この都市計画税というのは、目的税であって、エリア限定でエリアの人たちの会費的な目的税であります。

でも、こういう手法があるのであれば、このエリアの方々にその手法を使わせてあげるという必要もある。いかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 私の記憶がうろ覚えで恐縮なんですけど、確か税の三大原則というのがあって、公平、中立、簡素だったと思うんですけど。そういう原則があります。要は、シンプルイズベストという発想なんですね。フェアにやりなさい。

そうしたとき、この都市計画税というものは、今の安芸高田市に、要は合併してできた安芸高田市にはなかなか合いにくい、そういうタイプの税制なんだろうなと捉えています。故に、まさに今石飛議員がおっしゃったところなんですけど、そもそも税制というものは、みんなでお金を出し合って、みんなでこの町をよくしようやという発想ですので、財源としてはもともとある予算を使いながら、使い道のところで、特色を出していく。先ほど私が申し上げた、各町それぞれに何が必要か。課題を捉えた上で、その解決策、発展系を考えていく。このアイデアですね。この設計図のほうは、より有効に機能するのではないかなというふうに考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 合併して本当16年ですよ。平成16年合併ですから。16年経過して、そのときにはこの都市計画、合併協議会の中では、吉田地区ばかりを言っただけじゃないということで、そんなに強い口調で言う人はいなかったんだと思います。議員の中でもね。

でも16年たって、今どうだろうか。本当にこの総合計画の中、この安芸高田市の勢いというものが、現に衰退している。新市長も、もう県知事との中山間地域振興計画の中で、安芸高田市は抜き差しならぬ状況だとおっしゃいました。先ほど言いましたように、評価が半分になったと。平成8年から令和2年でね。こういった資産が減額している。半分になっているという状況。これは金融資産ではないけれども、勢いというものが半分になったよと、見ていいんだと思います。

だったら、その勢いをこのまま放置していくと、まだまだ下り坂を転がるように落ちていく。どこかで再開発をして、もう一度勢いのある都

市をつくらないと、それこそ勢いがなくなったところに、例えば極端な言い方ですが、商業、商店がクローズし、産科がクローズし、今度は何がクローズする。どんどんどんどん逃げていくという状況に陥ることも想定されます。なので、せっかくの人口密度が高まったこのエリアに、もう一度息を吹きかけなくちゃいけない。それだったら、こういった県が指定する都市計画区域に指定されているのであれば、これは本市も有効に利用して安芸高田市のために、もう一度再生してみようということが必要なのではないかと。再度お尋ねします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 まず土地の評価額に関して少し御説明しますと、およそこの世にあるものの値段というのは、いろんな要因で動くんですが、例えば政策ですね。金融政策なんかでも株価は上がったり下がったりします。が、基本的には需要と供給のバランスで決まります。

そうしてくると、人が減り続ける社会においては、日本の国土は基本的に動きませんので、欲しい人が減ると、値段は下がっていくのが大きな流れになってしまいます。故に、この価格を捉えて、町を評価というのは、なかなか分が悪い基準だなというふうに捉えています。

話を本筋に戻しますと、それとは別で、やはりこの町を元あったように、元気にしないといけないというのはおっしゃるとおりだと思います。

その意味では、この中心にある吉田町の役割というのは、これまでよりも、ある意味で重要になってくると思われまます。それは、ここに都市機能が集中しているが故ですね。それこそ大きな病院であったり、市役所もありますけれども、重要なインフラがここに集まっているのであれば、これをうまく連携させて、連携というのはこの町の機能として、各町にはもうそれぞれ置けないので、各町の皆さんができるだけ不便が少ないように使っていただけるように、計画、整理をしていく。これがこれからの市には必要な計画だと考えています。

故に、吉田町を重要視するというのは、一理ある。一面では正しいんですが、それはあくまでも安芸高田市全体のためとして、吉田町を扱うべきだと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 総合計画の中でも拠点整備、吉田を中心にして、それぞれの各町を連携していくという。そういったつくりでありますので、各支所を結んだりしてね。それで安芸高田市全体をつくっていくという、それは市長のおっしゃるとおりであって、私もそのスタンスは変える予定はありません。

ただ、本当に先ほど市長も言われたように、いろんな施設、民間の施設も集中している。ここが目指すところ、都市計画でいうエコなまちづくりとか、コンパクトシティとか、そういったことによって、市の財源

が、持ち出しが、コストが少しでも少なくなるように、集中することが必要だし、それをするためにも住みやすい町を都市インフラを整備して、ますます循環よくしていくという、そういったことが必要なんだろうと。そのためには、やっぱり財源の裏づけであるから、やっぱりそういった都市計画税をとらにやいかんと。ましてや、この本日は株価が高騰して、経済動向が何かいい方向に向かうのかなというような感じもしますが、でもやっぱり来年度の税収は多分少なくなるだろうし、コロナに対する交付金などは増えるかもしれないけれども、そういったインフラとかいうものに対しては、なかなか使う財源が少ない、厳しいだろうというように思います。

そういったことが、今後は一時で終わるんじゃないくて、ひょっとしたらずっと続くかも分からない。だったら、本市においても、新しい税の仕組みというのもの、しっかり確保していかなくちゃいけないという時代に入ってくる。ましてや、過疎法も新たな過疎法で、本市が該当になるかどうか分からない。有利な起債が使えるかどうか分からない。どこの自治体もそんなところも多くあると思いますが。

そういった意味でも、そういった新たな税確保の手法として、検討していただきたいということで、市長のほう、全く今は考えがないとおっしゃるので、これ以上言ってもぶざまで、要望ということで、とどめておかせていただきます。

できれば、そういったまちづくりの計画、見直しを先ほど冒頭から市長がオープンにさせていただいたので、明確にお答えいただいたということで、本日の私の一般質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○宍戸議長 以上で、石飛慶久君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

14番 金行哲昭君。

○金行議員 14番、金行でございます。

通告のとおり、大枠2点、来年度の予算編成についてと市民参加の市政について、大枠2点お聞きします。

今、同僚議員が質問しましたように、厳しい難問、まさしく私が今日聞こうとするスマート行政につながるんじゃないかというものが都市計画というもの、市長の答弁の中にも出てきました。市長も世界一住みたいと思えるまちという、キャッチフレーズで出ていらっしゃいます。

市長も半年余りで、予算となれば、初めての予算になってきます。正式に行える予算は。市長の所信表明の中でも、基本的な中の健全な財政と言っておられます。その中で、第1問目の来年度予算編成に当たってを質問させていただきます。

市長は所信表明の基本方針の中で、財政健全化を上げられ、将来世代に負担を先送りしないスマート行政を選択するときが来ていると述べられています。非常に多くの課題を抱えている中で、この現実に向けて、

予算の重要性を掲げている中で、この実現に向けて予算を慎重に考え、認識をされとると思います。これは市長だけのことではない。職員にその思いをどのように指示されたのか。まずお聞きします。

○宍戸議長

答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長

この来年度予算というのは、これまでの政策を見直して、よりよい未来にこの町を向けていく。その出発点になると考えています。

その意味で職員に対しては、予算編成の方向性として、それぞれ持ち場の事業がどうあるべきか。そのために何をすべきなのか。しっかりと検討してほしいと。そして、10年後に振り返ってみて、あのとき正しい判断をしたんだと。我々はベストを尽くしたんだと自信を持って言えるように、英知を結集していこう。そのように伝えました。

この来年度予算でいよいよ動き出す各事業なんですが、その少なくない数が中長期的な話になろうかと思えます。したがって、短期ではなかなか政策の成果が上がらないものもあると思います。ただ、それでも5年、10年、20年先になって、これでよかったんだと思えるように、その方向性だけはしっかりとこの私の任期で示していきたいと考えています。

いろんな面で、市民の皆さんと意識を共有し、理想の安芸高田市を実現していくよう、取り組んでいく覚悟です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員

市長の答弁を聞きまして、4年と、いや1年、2年と言われるかも分かんが、今日は5年、10年という長いスパンでの答弁だったから、ちょっと安心しましたが。市長、5年、10年と、市長もいっぱいスマートシティのことで頭にあると思いますが。言葉はいいんですが、具体的にこういうことは、こうだということの何か絶対頭にあると思うんですが、1点か2点お示してください。

○宍戸議長

答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長

具体的な例として、確かにいろいろと思いつくんですが、一番適當、ふさわしい事例が何かといいますと、そうですね。

先日、大変お恥ずかしい限りではあるんですが、発覚した三セクの経営状況の報告ですね。まさにあれだと思います。要は市として、適切に経営を監視、監督、指導していかなければいけないのに、それが果たして十分できていたのかどうか。それが今回、くしくも表に出たわけなんです。あれが象徴するとおり、この町が抱えている事業、特に不採算事業ですね。これは抜本的に見直しが必要だと思ってます。これは言葉だけが、独り歩きしてしまっただけでは、危ういと思うんですが、あえて申し上げるならば、事業を大幅に削っていく。その必要は当然あると考えています。

これは私が急に思いついた話ではないんですね。市役所のホームペー

ジに載っている資料を過去検索してみれば明らかなんです、それこそ1年、2年、3年、5年前から、例えば箱物が多いです。施設が多いですという問題提起はずっとされてました。それこそ三セクが扱っている事業は、経営がそもそも不安定。具体的に言えば、減価償却ができてないので、でも採算がトントン。もしくは赤字なんですね。なので、設備の投資、再投資、改修の時期になると、必然的に経営破綻するか、市がもう一回税金を投入しないといけない。そこまで明らかにされてます。

ただ、これまでその明らかだったこと、課題が手つかずでいたというのが、この市の大きな問題なんだろうなと思ってます。故に、私がこの任期の中で、やり遂げるべき、分かりやすい一つの方策としては、三セク等の事業の経営の改善、これになるかと思えます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 具体的に挙げていただきましたが、我々、議会としても手つかずだったんかどうかというのは一生懸命やってきたつもりでは結果が出てなかったと言われればそうですが、そういう中ですが。来年度予算にそういう思いでやっていらっしゃいます。今日の我々同僚議員の質問の中でも、副市長の2人体制でも、攻めの行政をするという話もございますので、その点もかけあわせて、来年度の予算の編成、我々も上程されまして対処していきますが、厳しく、また見ていきたいと思えます。

次に2番目の質問にいきます。

市民参加の市政でございます。コロナショックにより、日本全体が低成長経済に至っており、本市の基本構想・基本計画を推進する上で、実施計画もローリングにより、進行管理なされると思えます。

そこで、市民参加を重点に置くなど、見直しも必要ではないかと私は思うんです。市民参加をどのように考えておられるか、お聞きします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 市民へのアピールの方法という意味では、実はその一つ前の御質問で補足をさせていただければと思うんですが。私が三セク等の抜本見直しをすると申し上げたんですが、恐らくここままで、止まってしまうと、物すごく不安を感じる市民の方がいらっしゃるんじゃないかなと思ってます。

その意味では、ぜひ御安心いただきたいと思ってます。なぜかという、もう1人置こうとしている副市長。今お話しいただいたとおり、攻めの要として呼びする予定です。

このもう1人の副市長が私がこれこそ政治責任として、政治家として片づけていく。その上で、新たな事業を起こして、育てていってくださる。そういう方がもう1人の副市長になっていくんだと思えます。

ほかの答弁の中で、話もありましたが、この落ち込んだものを元に戻すだけじゃなくて、元あったところよりも、さらにもっといいところま

で行きたい。これは、この三セク等の事業においても同様です。最低減のところ、自立させていく。要はあまりそこに税金を使わんでもええようにすると。これはやり遂げたい。まさに見直しなんです、それだけで終わらないと。さらに上に、高く高く続いていくんだということも、ぜひ合わせて市民の方と共有をしていきたい次第です。

その意味で、話戻しまして、市民の政治参加をどのように促すかなんですけれども、例えば一つは先日開催しましたミートアップというものを市民との意見交換の場、市民の政治参加を促すツールとして捉えています。

また、順次情報は提供していきたいんですけれども、第2弾、第3弾の検討をもう既に行っておりまして、1～3月においては、また違うテーマ、切り口で開催をする予定です。恐らく、順調にいけば、毎月開催ぐらいでいろんなテーマ、第一弾は若者という区切りだったんですが、例えば教育であったり、年齢、またやってみるとか。あるいは男女の性別とか。もしくは職業。農業系だったり、工業系だったり、商業系だったり。いろんな切り口ありますので、そういった小さな、ある程度まとまった区分けにした上で、市民との意見交換を行っていきたいと考えています。

従来のやり方で恐らくネックになっていたのは、あまりにも間口を広げ過ぎていたんじゃないかなと。一見美しい姿勢に見えるんですけれども、どんと来いと。何でも言ってくださいと。美しい姿勢に見えるんですが、結果はあまり親切じゃないんですね。市民の方も何言っているかわからないので、皆さんが好き勝手言ってしまうと。でもこの声の上げ方は、効率的ではなかったんだと思います。故に、今回このミートアップですね。新しい取組ですが、その中でやっていこうとしているのは、市民の意識を最初から統合しやすいように、聞いていく。このやり方で市民の市政への参加。これを促していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 第三セクターにしても、段階を上げるという。ねえ、市長。その言葉を肝に銘じとってくださいよ。言葉悪いですよ。なくすのではなく、段階を上げて、さらに伸ばし、世界で一番住みたいと思えるまちをつくるという。それで言われたと思います。

それともう一つ。今までは間口を広げ過ぎていたのではないかと言われたんですが、そこはちょっと私理解できないんですが、それはポイントを絞らなかつたということで、理解をしてもよいか、それともテーマが薄過ぎたということですか。そこを再度お聞きします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 従来の市民との意見交換会、懇談会という場というのは、制限なくお招きして、何かお困りのことありますか、という聞き方だったはずです。

なので、今金行議員がおっしゃったとおりですね。テーマであるとかが絞られておらず、対象者もかなり散逸してたというんでしょうか。広くなってしまった。

こうすると、よくあるケースとしては、声の大きい人はいいんですが、そうじゃない方がなかなか意見を主張できないんですね。それこそ、どうでしょうか。住民を集めて市役所に何か言ってくださいってなったときに、それこそイメージですよ。小っちゃい子を抱えてるお母さんとか、そもそも参加しにくいと思います。子供の面倒を見ないといけないのになので、行くことすら難しい。そうすると、会場の中で既にマイノリティになるんですね、少数派に。そしたらやっぱり手を挙げて物申しにくいんじゃないんですか。

恐らく、従来もそうだったかなと思うんですが、比較的年が多い男性の方がずらっと占めてる中で、市民の大事な意見があります。というのはなかなか厳しい環境であったんじゃないかと思います。その意味では、この個別にくくることによって丁寧に市民の方の意見を聞くことが可能だと、そのように考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 理解したような、しとらんような。

では市長、私の2番目の市民参加ということで、私の提案をちょっと言ってみますが、市長、市民参加の方式でコミュニティ市民参加方式とか、これ書いとったんですがね。ちょっとボランティア活動方式とか、いろいろなその方式ごとに市民全体方式とかいう、方式別にやるアイデアをまた考えられるんじゃないかと思うんですが、どう思われますか。お答えください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 私が今理解できたところでお答えをしますと、市民にどういった形で意見を聞くのか。どういう機会で聞いていくのか。というのが方式別ということなんだろうと推察しました。

その意味では、もう一つ御案内しますと、このたび、市は市民モニターという制度を始めます。これが一つの方式になるかと思うんですが、無作為に市民の方を抽出して、その方にある程度、定期的に市を評価してもらおう。もしくは、自由回答という形で市の課題を挙げてもらおう。そういうサンプル調査の一つなんですけれども、市民モニターという、言えば一つの方式を考えているところです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 市長がそこまで心得ていてくれる。私も新聞へ出てたから、市政アンケート、市民モニター制度、21年度にということが出て。なかなかあれじゃない。ちょっと気に食わなかったのが、ホームページで募集してイ

ンターネットを使用しなければ駄目だと言われるが、インターネットを使用することができない方がいて。今からの時代はインターネットを使用するんが、当たり前ぐらいになってくるから、そこらはまたほかないろいろな方式でやっていただくようにして、とにかく来年度の予算についても市民参加についても、やると言われる、今日言われたことをね。肝に銘じて、予算も組んでいただき、我々も一生懸命頑張りますので、またそのようにやってもらうことを願ひまして、私の一般質問を終わります。

○宍戸議長 以上で、金行哲昭君の質問を終わります。
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
次回は、明日午前10時に再開いたします。
大変お疲れさまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 3時04分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員